

第三次瑞浪市環境基本計画策定に向けた

基礎調査報告書

令和5年3月

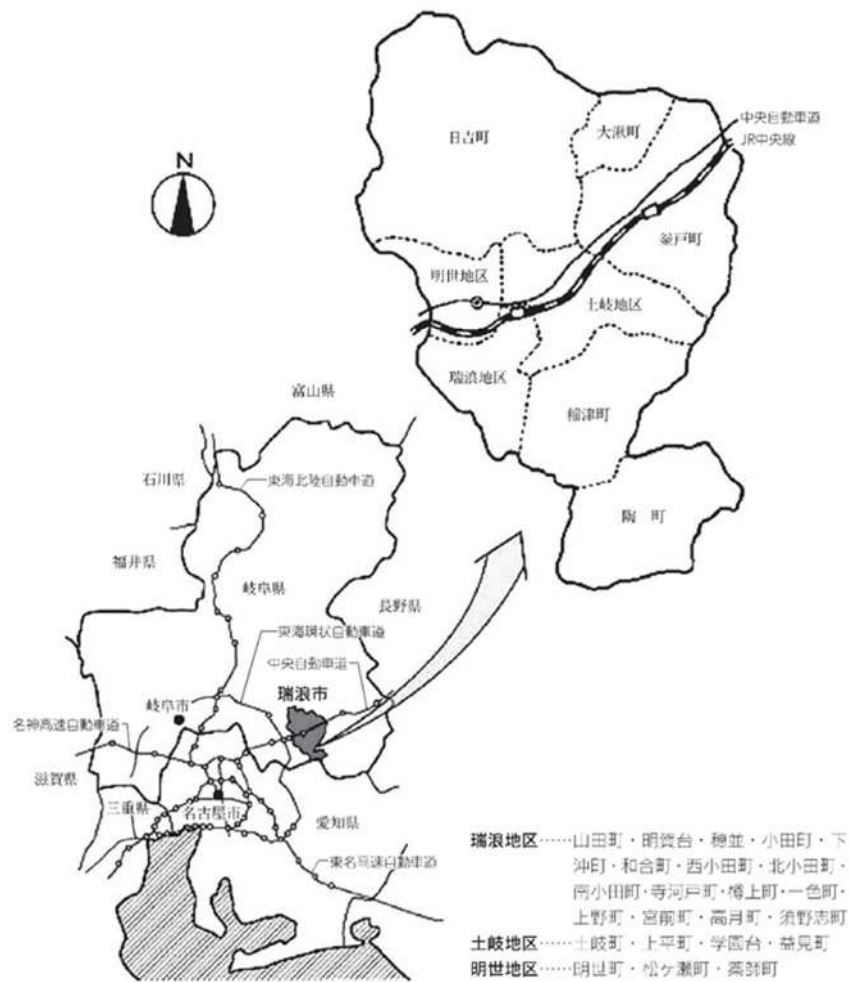
第1章 瑞浪市の環境の状況

1-1 自然的・社会的特性

(1) 位置と地勢

本市は、岐阜県の南東部に位置し、土岐市、恵那市など3市2町に接しています。広ぼうは、東西 14.3 km、南北 20.7 km、総面積 174.86 km² です。面積の約 70%を山林が占め、緑豊かな自然を有した環境となっています。

古代・中世は東山道の駅や宿、近世は中山道の宿場町として、東西の人々や文物などが交流して栄えた歴史のあるまちです。現在は、東西に国道 19 号、中央自動車道、JR中央本線などが整備され、名古屋駅へ鉄道利用で 49 分の交通条件から、名古屋市の通勤圏となっています。中央自動車道瑞浪インターチェンジ周辺では、各種の文化・体育施設や公的研究機関の集積が図られています。



資料：瑞浪市統計書 令和3年版

図 1 瑞浪市の位置

(2) 気象

1) 気象

下図のとおり、本市の月別平均気温は8月が最も高く、年間の平均気温は 15.0℃です。

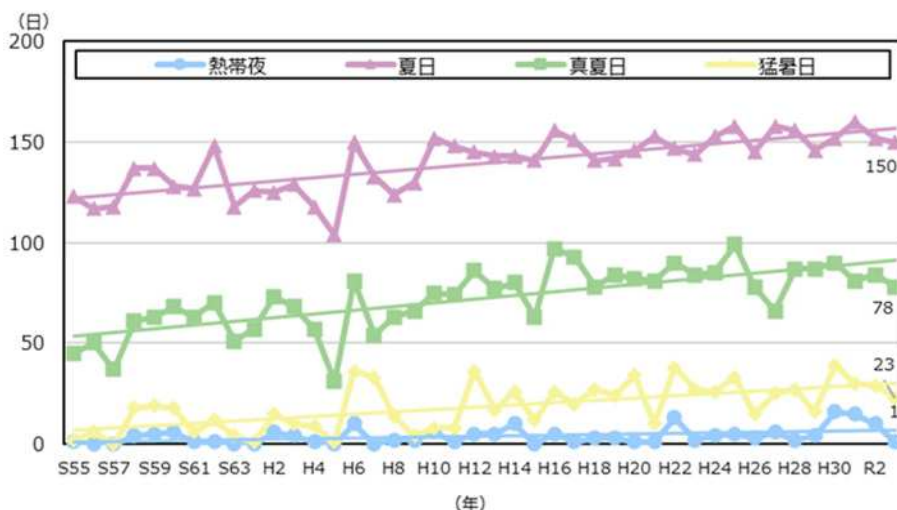
月平均降水量は7月～9月の夏季に多い傾向にありますが、8月は低い降水量となっています。

また、最高気温が 25℃以上となる夏日、30℃以上となる真夏日、35℃以上となる猛暑日、最低気温が 25℃以上となる熱帯夜は、年々増加する傾向にあります。



資料：気象庁ウェブサイト

図 2 瑞浪市の月別平均気温及び平均降水量
(昭和 55 年(1980 年)～令和4年(2022 年))

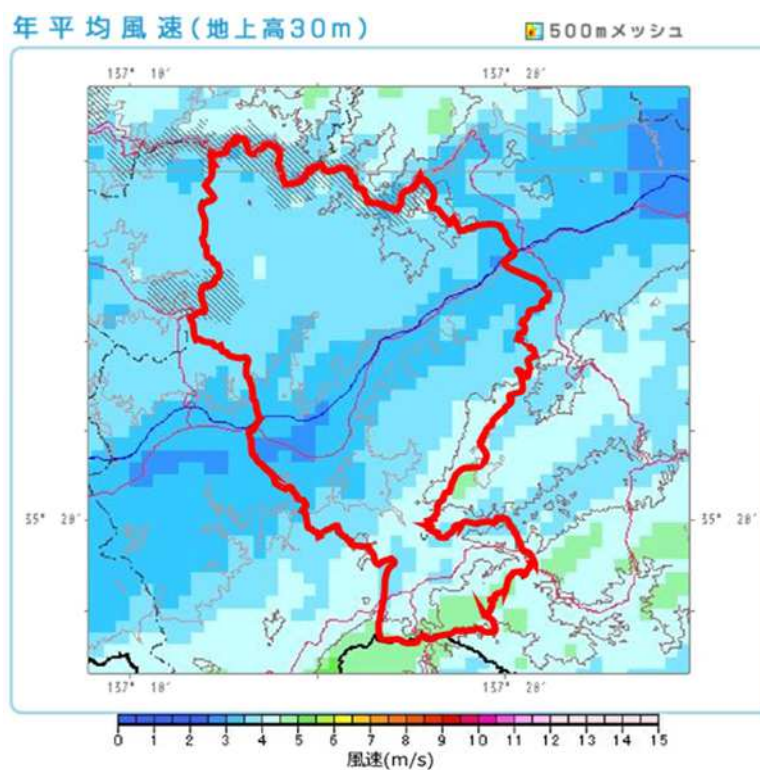


資料：気象庁ウェブサイト

図 3 瑞浪市の熱帯夜、夏日、真夏日、猛暑日の日数の推移
(昭和 55 年(1980 年)～令和4年(2022 年))

2) 風況

本市の年平均風速は、0.7～1.1 m/s 程度で、県内でも比較的風が弱い地域となっています。



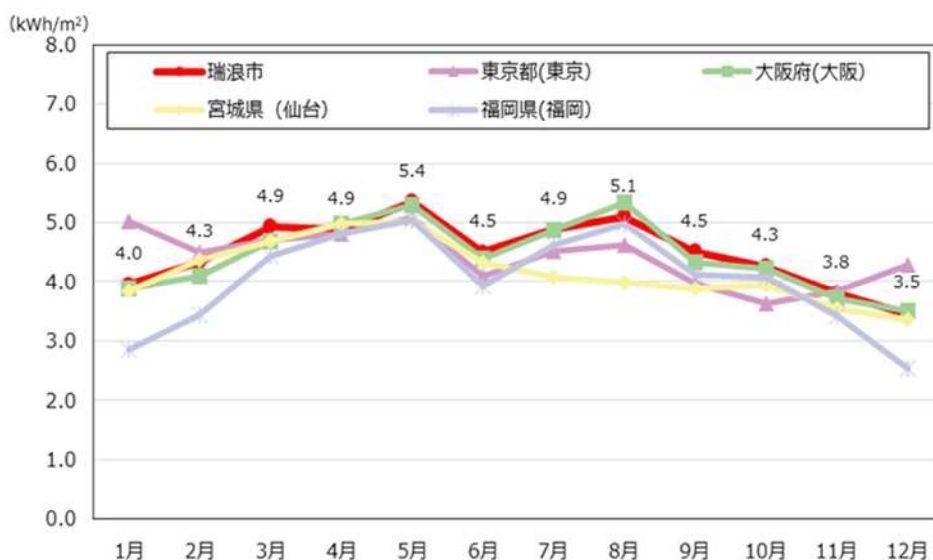
資料：NEDO 局所風況マップ

図 4 瑞浪市周辺の風況（年平均風速）

3) 日照

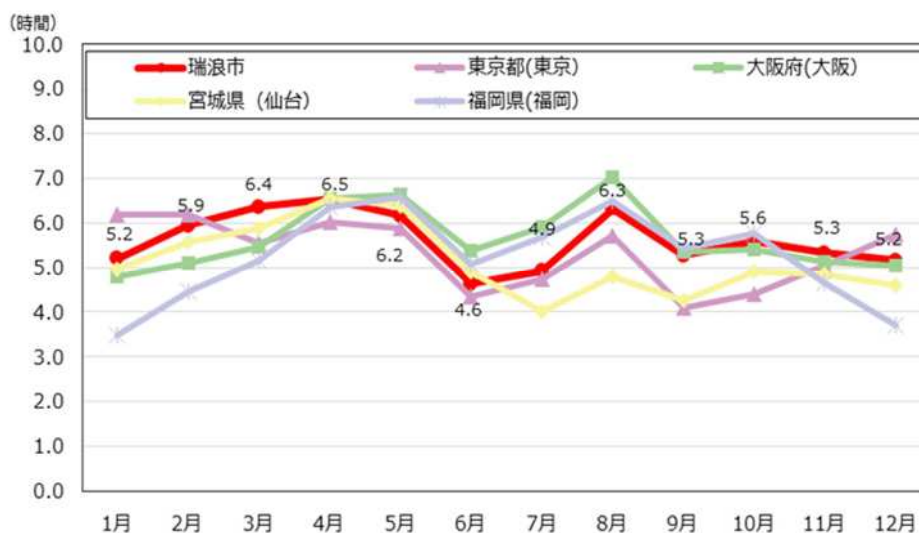
本市の日射量は、3.5～5.4 kWh/m²の間で推移し、年間を通して他都市よりも日射量の多い傾向にあります。

また日照時間の日平均は4月が最も長く、6月が最も短くなっています。年間で最も日照時間が長い月と短い月の差は、他都市に比べても小さいことから、年間を通して日照時間が長い傾向にあるといえます。



資料：NEDO 全国日射量データベース

図 5 瑞浪市と他都の月別日射量



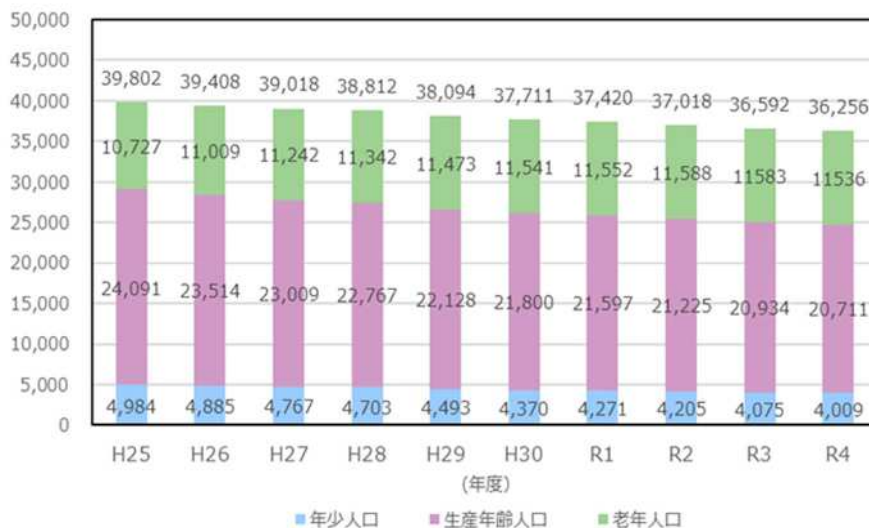
資料：気象庁ウェブサイト

図 6 瑞浪市及び他都の月別日照時間月平均
(昭和 55 年(1980 年)～令和4年(2022 年))

(3) 人口・世帯数

1) 人口

本市の総人口は 36,256 人(令和4年 10 月時点)となっており、減少傾向にあります。また、年少人口及び生産年齢人口が減少している一方で、老年人口割合は増加しており、高齢化が進行しています。

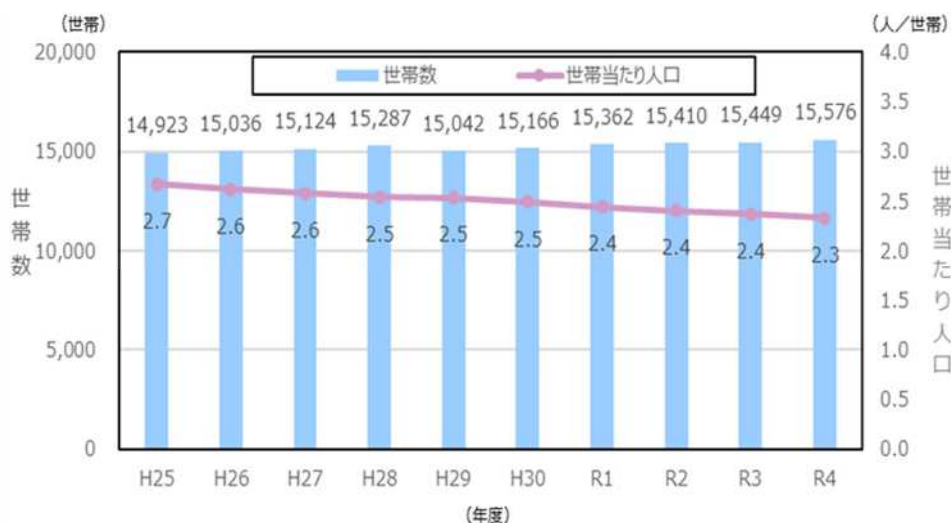


資料：住民基本台帳

図 7 年齢別人口の推移

2) 世帯数

本市の総世帯数は 15,576 世帯(令和4年 10 月時点)で、世帯数が増加し、1世帯あたりの人数が減少する傾向が見られます。核家族化が進行していることが予測されるほか、一人暮らし、高齢者のみの世帯の増加が予測されます。



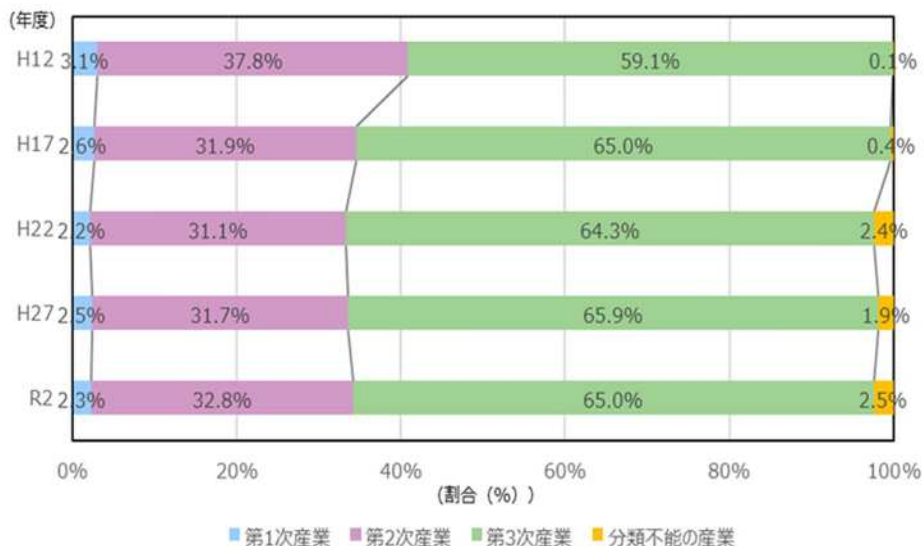
資料：住民基本台帳

図 8 人口・世帯数・世帯あたり人員の推移

(4) 産業

1) 産業構造

就業人口構成比は、令和2年度では第1次産業就業者が2.3%、第2次産業就業者が32.8%、第3次産業就業者が65.0%となっており、第3次産業の占める割合が大きいです。

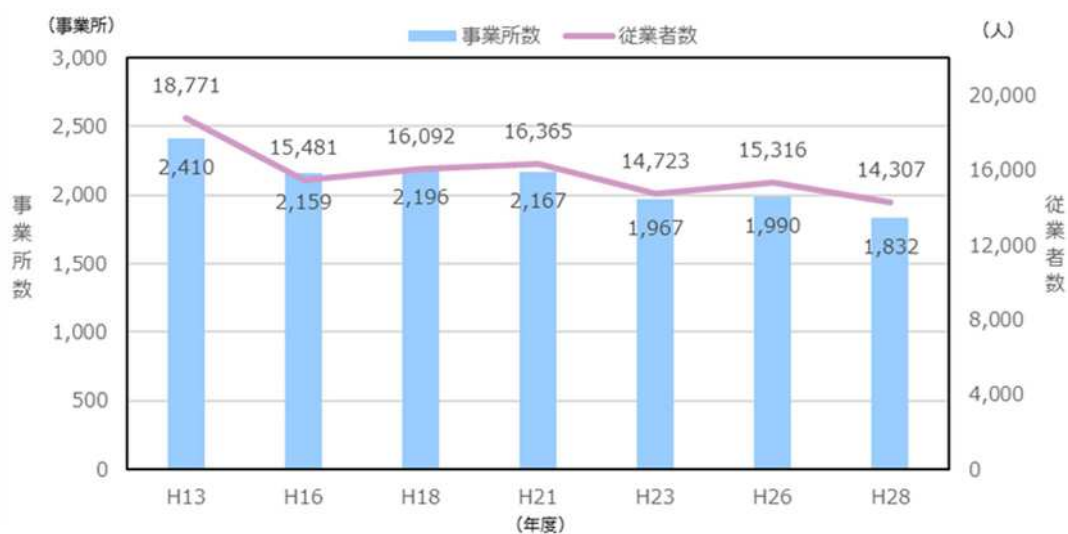


資料：国勢調査

図9 第1－3次産業の就業者の割合

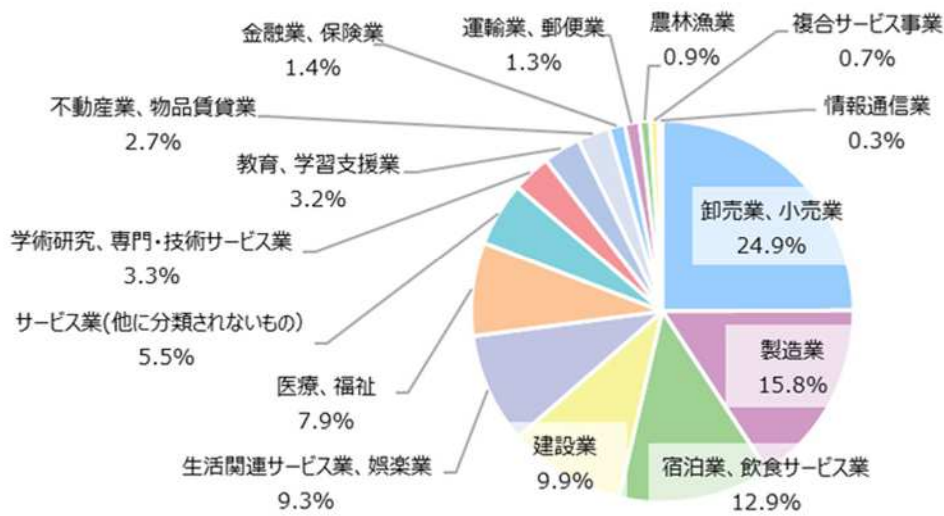
本市の事業所数は平成28年度の事業所数は1,832事業所、従業者数は14,307人で、近年は事業所数、従業者数ともに減少傾向にあります。

平成28年度の産業別事業所数の構成比は、「商業(卸業・小売業)」が24.9%、「製造業」が15.8%、「宿泊業、飲食サービス業」が12.9%となっています。



資料：経済センサス-活動調査
経済センサス-基礎調査

図10 事業所数・従業者数の推移



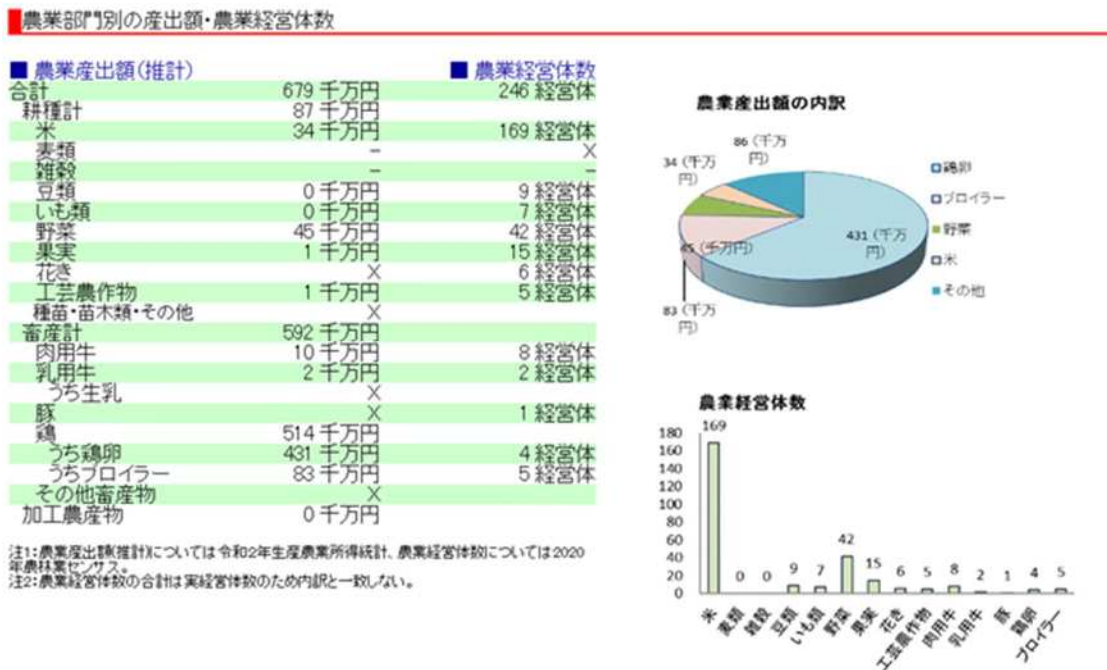
資料：経済センサス-基礎調査

図 11 産業別事業所数の割合

2) 農業

本市の農業は、農業算出額においては、畜産が半数以上を占めており、なかでも鶏・鶏卵が盛んです。

農業経営体数においては、稲作が169経営体と最も多く、次いで野菜が42経営体となっています。



資料：農林水産省ウェブサイト

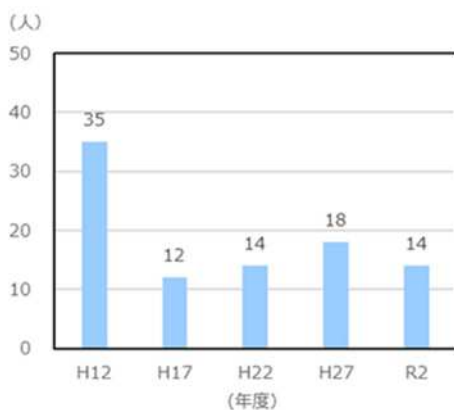
図 12 農業部門別の算出額・農業経営体数

3) 林業

林業従事者数は平成 12 年度から平成 17 年度にかけて大きく減少し、令和2年度では 14 人でした。

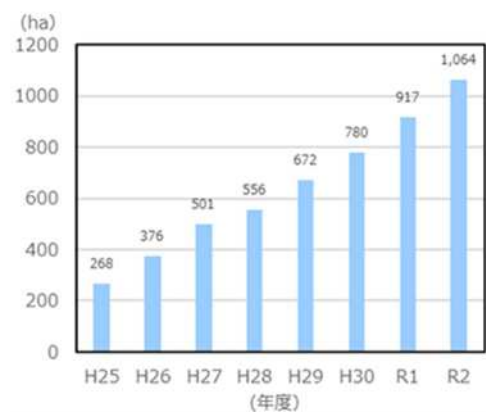
森林整備は、健全な森林の育成を図るため、植栽、下刈、除伐、間伐等の一連の森林施業を実施することから、本市においては林業従事者の減少により適切な山林の保全の継続が懸念されます。森林を健全に保つことに繋がる間伐実施面積は一定の割合で増加しています。

面積及び蓄積の推移は、面積は変わらないものの蓄積は増加傾向にあります。特に、国有林については、平成 29 年度に人工林の蓄積量が増えています。



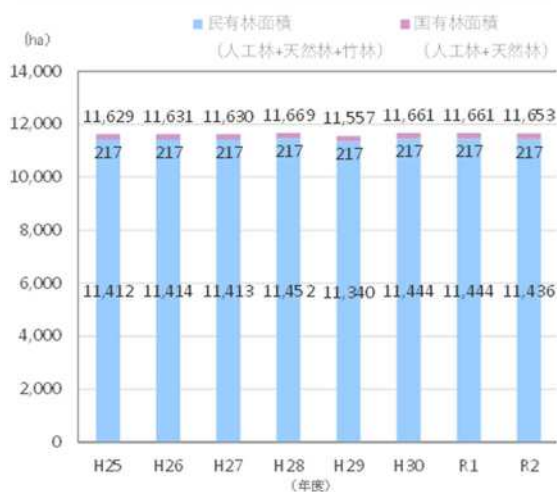
資料：国勢調査

図 13 林業における従業者数



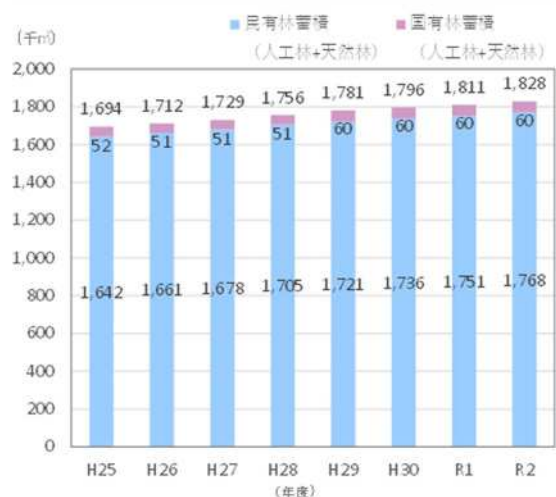
資料：岐阜県森林・林業統計書

図 14 間伐面積



資料：岐阜県森林・林業統計書

図 15 私有林・国有林の面積



資料：岐阜県森林・林業統計書

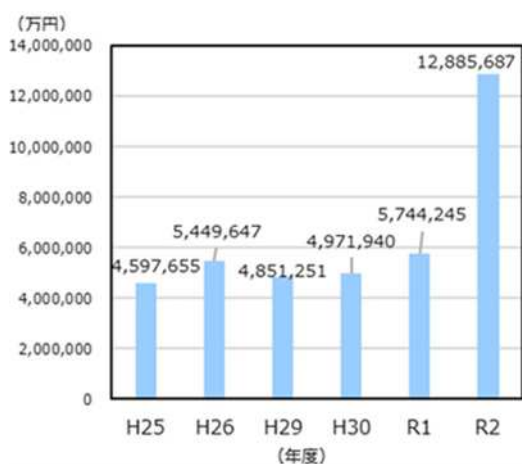
図 16 私有林・国有林の蓄積

4) 工業

瑞浪市では良質な陶土が産出することから、古くから窯業が栄え、美濃焼の産地となっています。

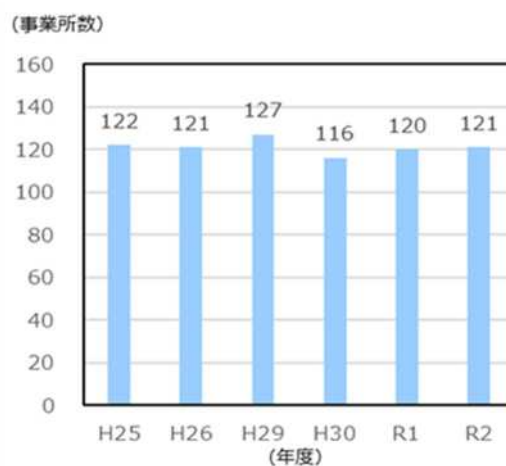
本市の令和2年度の製造品出荷額は 1,288 億円となっています。世界的自動車部品メーカーの企業誘致の効果もあり、製造品出荷額は令和2年度に前年のおおよそ2倍に増加しています。

本市の工業の事業所数においては、令和2年度に 121 事業所となっており、平成 25 年度の 122 事業所から横ばいの傾向にあります。



資料 : 工業統計調査

図 17 製造品出荷額等の推移

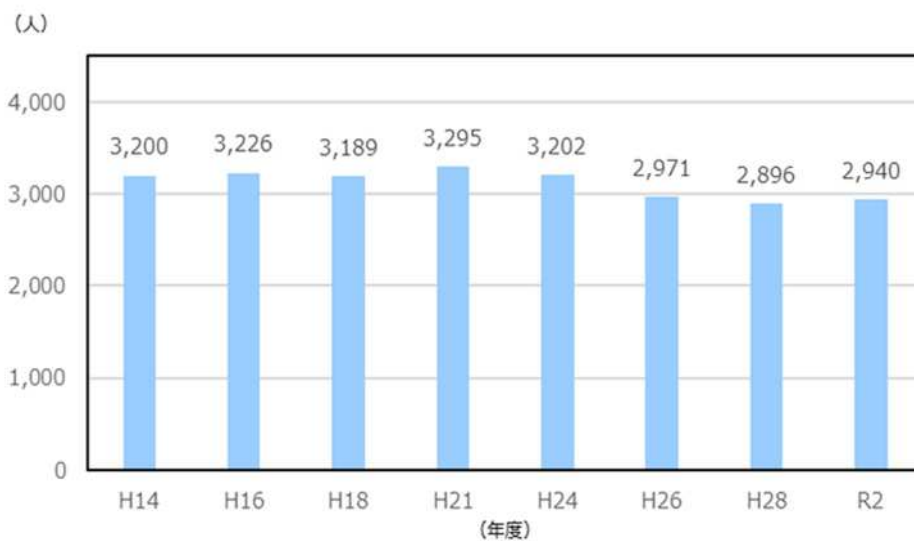


資料 : 工業統計調査

図 18 工業における事業所数の推移

5) 商業

本市の商業(卸売業・小売業)の従業者数は徐々に減少傾向にあります。



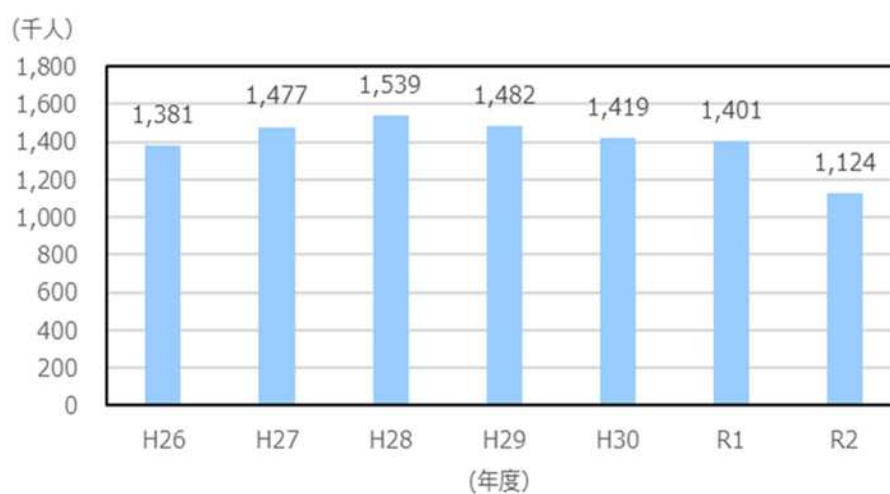
資料：事業所・企業統計調査
経済センサス-活動調査
経済センサス-基礎調査
国勢調査

図 19 従業者数の推移(卸売業・小売業)

6) 観光

本市は、鬼岩公園や竜吟峡などの自然豊かな観光スポットや、瑞浪市化石博物館をはじめ、伝統工芸品である美濃焼や、それらを取り扱う販売店ちゃわん屋瑞浪、瑞浪ポーノパークといった地元特産品の直売所であるきなあた瑞浪など、多くの観光資源を有しています。

また、市内には13のゴルフ場があり、押しなべて入込客数が多い観光施設の一つです。



資料：瑞浪市観光入込客数統計調査

図 20 観光客数の推移

表 1 観光地ごとの観光入込客数（令和2年）

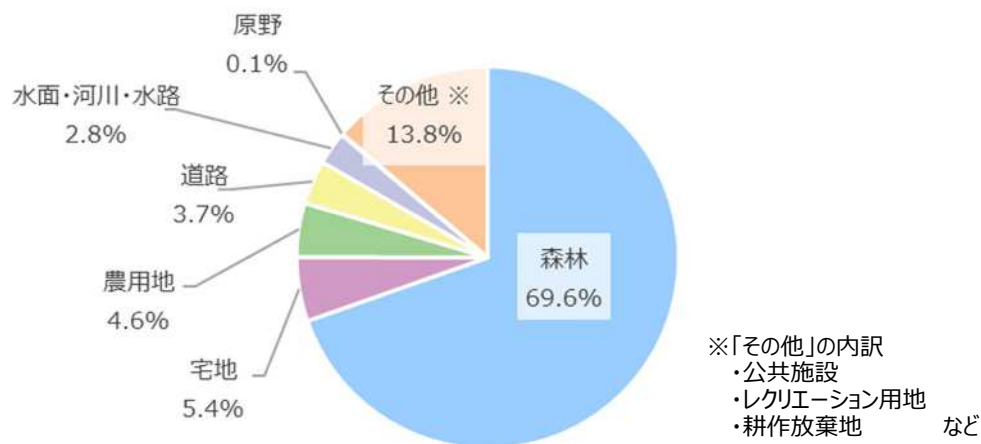
観光地点名	入込客延べ人数	観光地点名（ゴルフクラブ）	入込客延べ人数
瑞浪市農産物等直売所きなあと瑞浪	492,470	フォレストみずなみカントリークラブ	64,162
鬼岩公園	33,675	クラウンカントリークラブ	47,175
サイエンスワールド	31,331	瑞浪高原ゴルフ倶楽部	46,857
瑞浪市地球回廊	14,918	明世カントリークラブ	43,413
瑞浪市化石博物館	13,897	デイリー瑞浪ゴルフ倶楽部	43,124
ちやわん屋みずなみ	8,916	瑞陵ゴルフ倶楽部	42,177
中山道（大湫宿）	5,113	東濃カントリー倶楽部	38,520
		花の木ゴルフクラブ	38,486
		中山道ゴルフ倶楽部	35,096
		ゴルフ5カントリーみずなみコース	32,807
		グリーンヒル瑞浪ゴルフ倶楽部	28,300
		日吉ハイランド倶楽部	26,832
		ベルフラワーカントリー倶楽部	22,560

瑞浪市 合計 1,109,829 人

資料：岐阜県統計書(岐阜県観光入込客数統計調査)

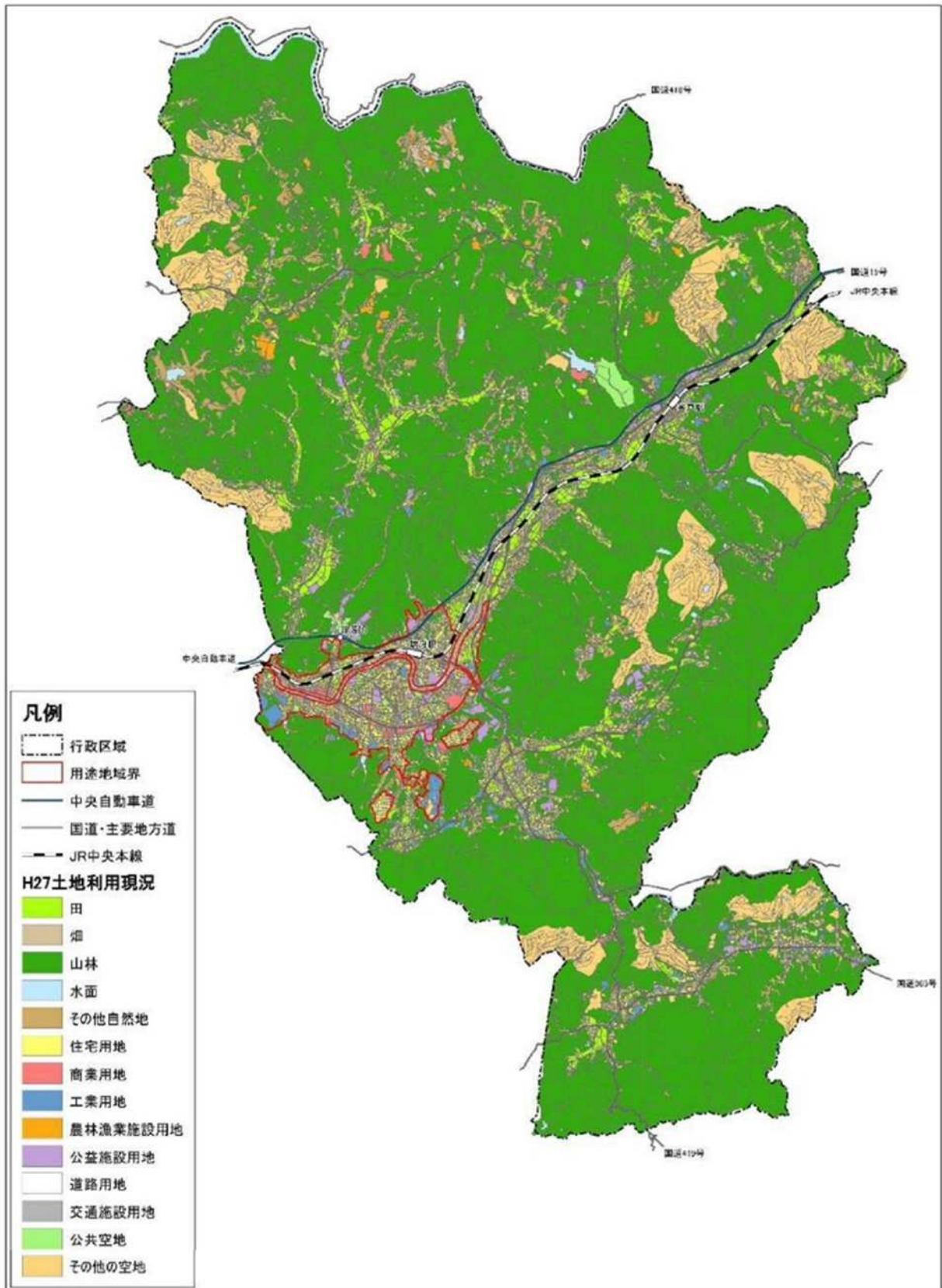
(5) 土地利用

本市の総面積は17,486haで、令和元年度時点では山林が約70%と最も大きな割合(面積)を占めています。



資料：瑞浪市統計書 令和3年版

図 21 土地利用状況



資料：平成27年度都市計画基礎調査

図 22 土地利用現況図

(6) 交通

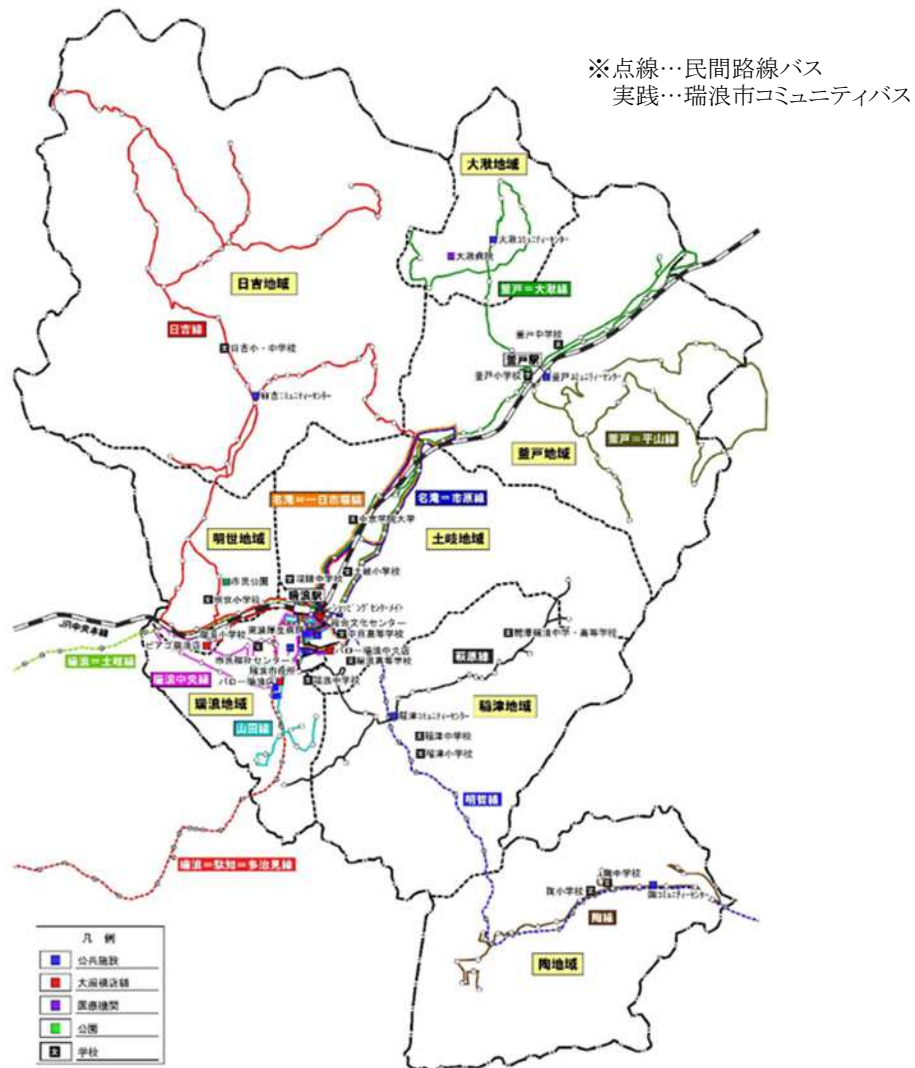
本市と東濃地域の各都市間を結ぶ主要な広域的交通動線は、国道 19 号、中央自動車道、JR 中央本線となっています。また、リニア中央新幹線の開通と併せた全線整備を目指して、瑞浪恵那道路の事業が進められているほか、名古屋大都市圏を含む東海地方における高規格幹線道路である東海環状自動車道が整備されています。

地域連携軸としては、東西方向の交通処理を担う路線として県道 65 号恵那御嵩線、県道 66 号多治見恵那線、県道 33 号瑞浪上矢作線、国道 363 号、県道 366 号飛騨木曾川公園線があります。

また、南北方向の交通処理を担う路線として国道 419 号、県道 352 号大西瑞浪線、県道 20 号瑞浪大野瀬線等があります。

鉄道においてはJR 中央本線が市域を横断し、瑞浪駅、釜戸駅の2駅が設置され、瑞浪駅は市の玄関口・地域の拠点となっており、コミュニティバスの運行とともに地域で利用されています。

民間路線バスは東濃鉄道(株)により、瑞浪駅を起点に2路線が運行中で、多治見駅、明智駅及び土岐市駅と連絡しています。



資料：瑞浪市地域公共交通総合連携計画

図 23 瑞浪市公共交通ネットワーク

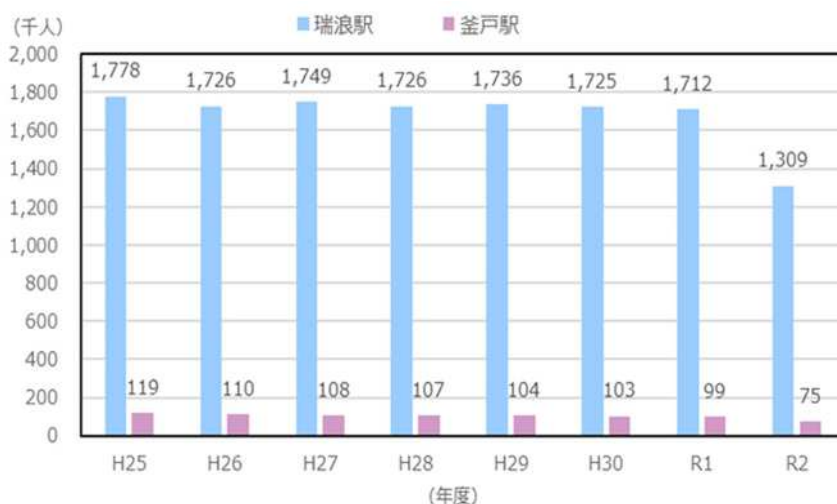
■公共交通機関の利用状況

瑞浪駅と釜戸駅の利用者数は年々減少傾向にあります。特に新型コロナウイルスの感染拡大防止による緊急事態宣言等の影響により、令和2年度は大きく減少しています。

コミュニティバスの輸送人員(利用者)数は減少傾向にあります。

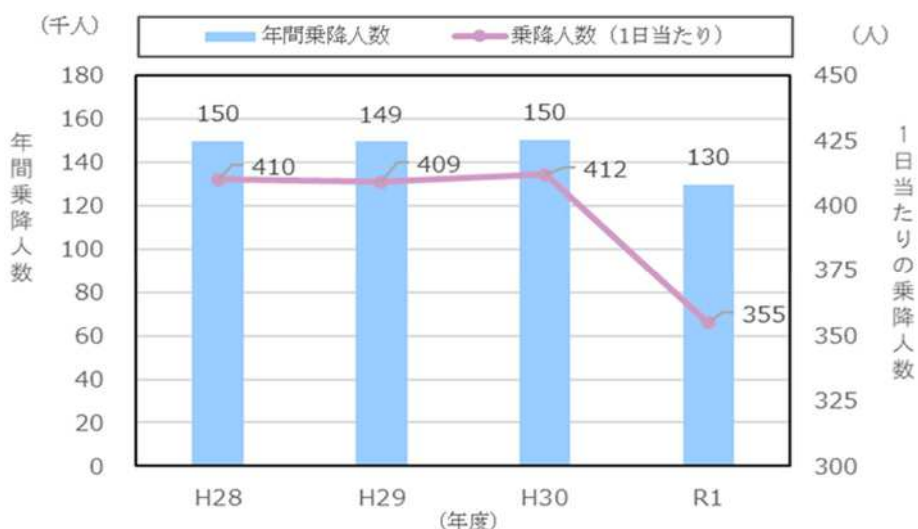
なお、平成30年11月に東鉄バスのダイヤ改正があり、一部路線で減便となったため、それに伴い令和元年度において利用者数が減少しています。

一部地域では、小中学校の通学に対応する便を除き、コミュニティバスからデマンド型交通に移行しています。さらに、統合後の瑞浪北中学校への通学は、コミュニティバスで対応している地区もスクールバスに移行を進めています。



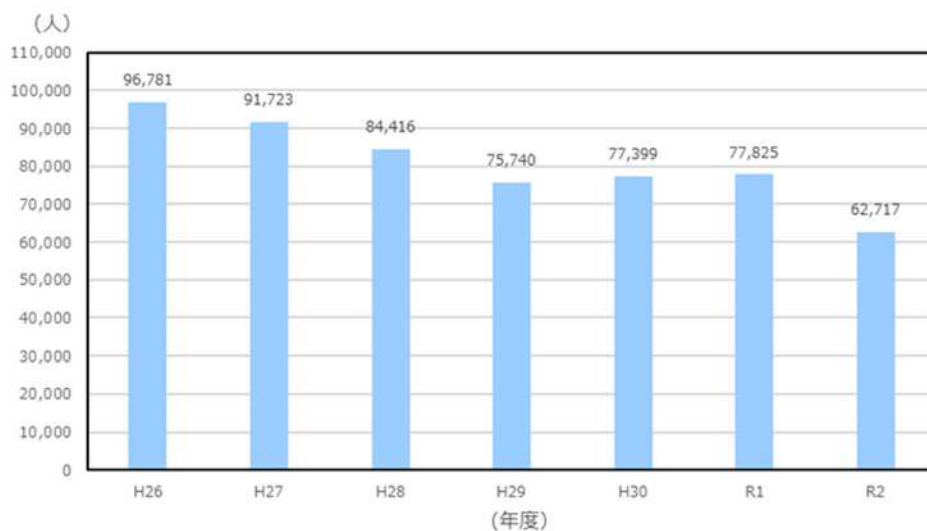
資料：岐阜県統計書

図 24 瑞浪市内各駅の利用者数



資料：瑞浪市環境課

図 25 バス年間乗降人数及び1日当たりの乗降人数

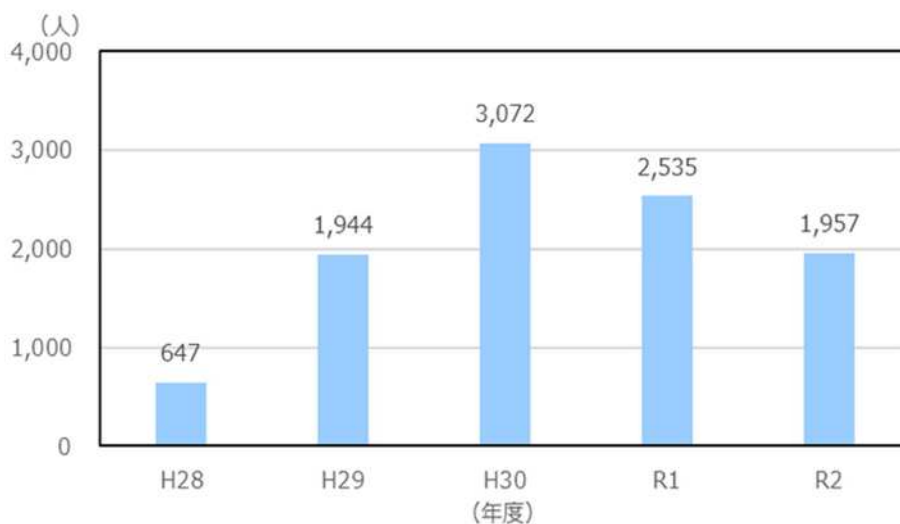


資料：瑞浪市商工課

図 26 コミュニティバスの利用者数

■ デマンド型交通の利用状況

デマンド型交通の利用者数は、平成 28 年度～平成 30 年度まで大きく増加したものの、近年は減少傾向にあります。

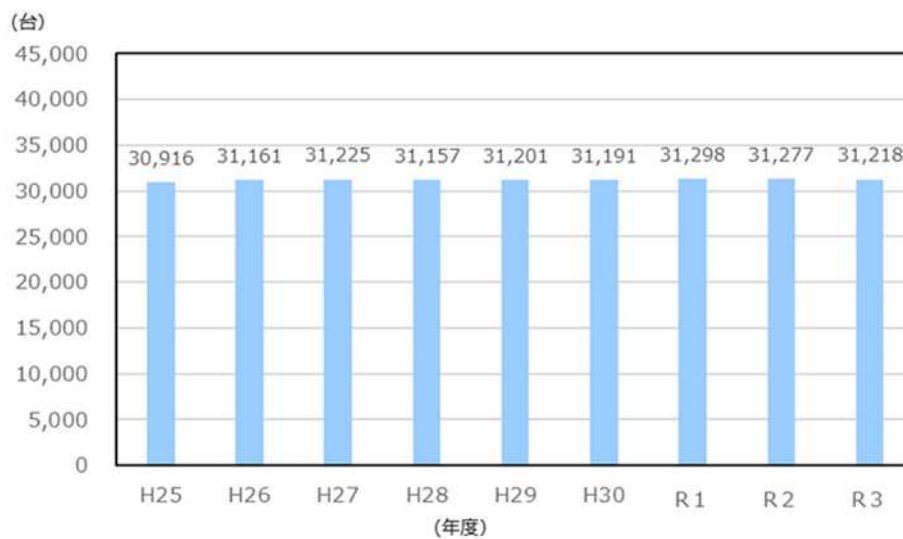


資料：瑞浪市商工課

図 27 デマンド型交通の年間利用者数

■自動車保有台数

本市の自動車保有台数は横ばいで微増していましたが、令和元年度からわずかに減少傾向にあります。



資料：岐阜県統計書

図 28 自動車保有台数（総数）

1-2 自然環境

(1) 農地、里山、森林

本市の土地利用の構成をみると、市全域では自然的土地利用が 81.1%、都市的土地利用が 18.9%となっています。

市内最高峰である屏風山から続く、700m前後の山稜には湿原(黒の田東湿地)が形成され、山麓は落葉樹を主体とする里山が広がっています。周辺の農地とともにのどかで美しい農村景観を形成しています。

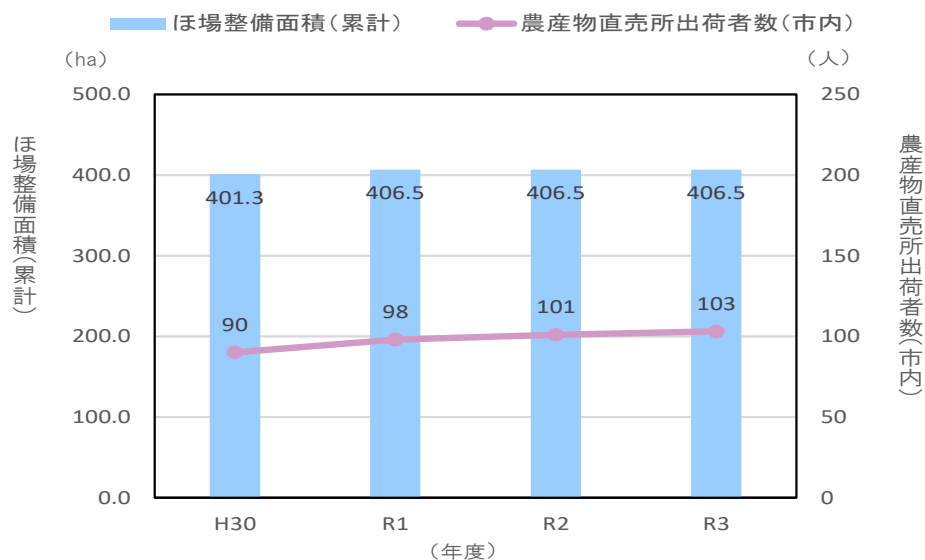
【主な課題点】

- ・健全な農地の活用、環境保全型農業の促進
- ・耕作放棄地の防止と活用
- ・家畜ふん尿、農業残渣のバイオマスとしての利用

■優良農地保全、地産地消への取組

市内におけるほ場整備面積は平成 25 年度から緩やかに増加しています。

また、市内の農産物直売所出荷者数についても、平成 30 年度から緩やかに増加しています。



資料：瑞浪市農林課

図 29 ほ場整備面積及び農産物直売所出荷者数

(2) 河川、水辺

本市の中心部を東西に貫流する土岐川や市南部を流れる小里川、市北部を流れる日吉川など、市内を10の一級河川が流れています。また、国立公園に指定されている木曾川が市の北部を流れています。土岐川は、堤防沿いに桜並木やエノキの大木があり、市民の散策などの憩いの空間として親しまれているほか、河川敷において化石採集を行うことが出来るなど、自然学習の場としても活用されています。

また、市内に大きな自然の湖沼は少ないものの、人工湖(松野湖、竜吟湖、日吉防災ダム湖等とため池)が点在しています。

岐阜県では河川管理において、必要とされる治水上の安全性を確保しつつ、河川が本来形成している生物の生息・生育環境に配慮するとともに、多様な河川景観を保全・創出する多自然川づくりを行っています。本市においては、土岐小学校付近と大正堰で魚道を整備しました。

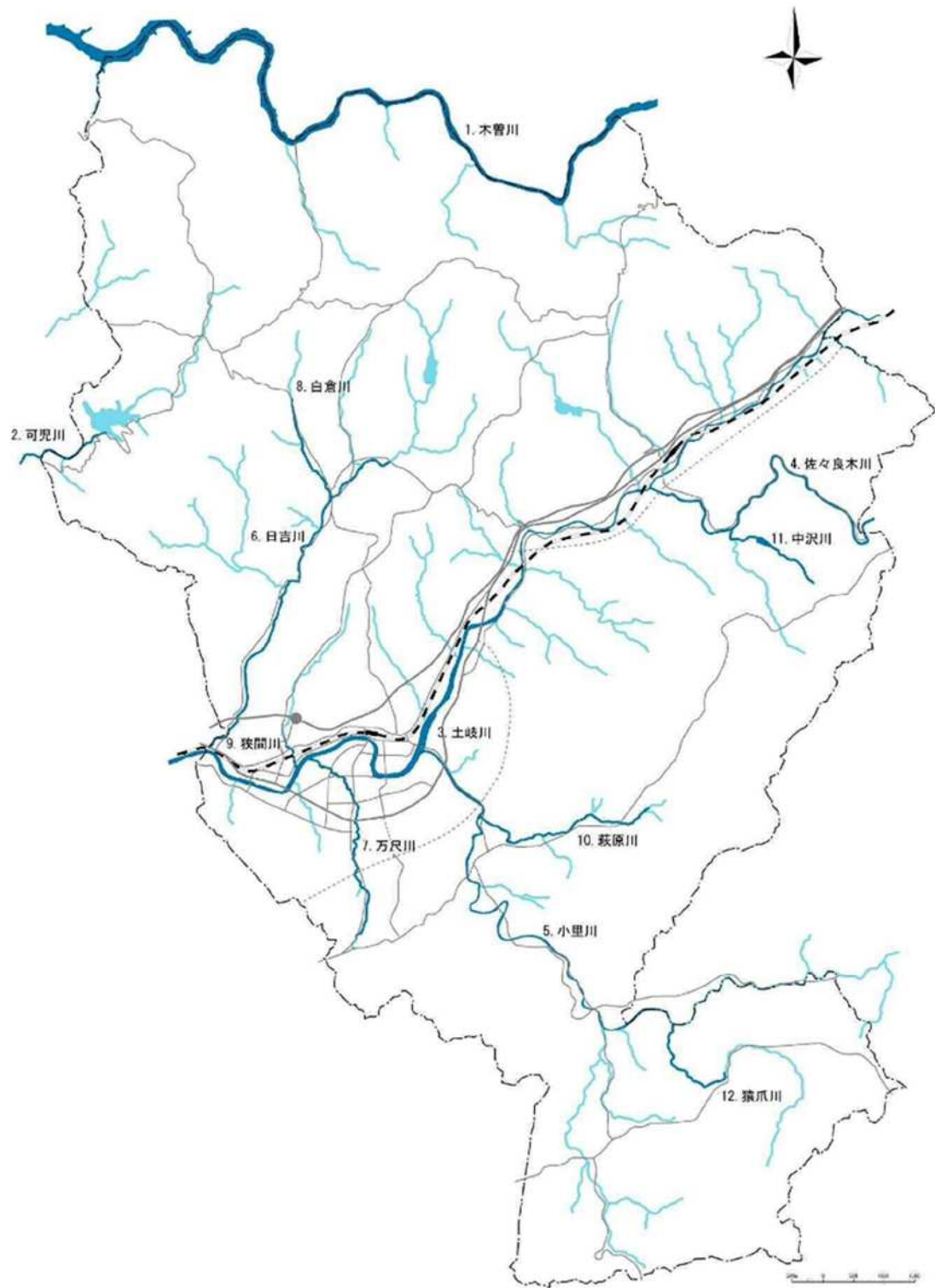
【主な課題点】

- ・河川、湖の生態系や親水性に配慮した開発、周辺環境整備
- ・土岐川など河川を中心とした水辺空間を生かした自然とのふれあいの場の創出
- ・緑と水のネットワーク形成

表 2 河川法関係 瑞浪市内一級河川について (河川名、区間、河川延長)

河川名	区間	河川延長 (m)
土岐川 (庄内川)	恵那市三郷町野井字法仙寺 141 番地の 1 地先 同市同町野井字川上 209 番地先から愛知県境に至る	50,747
狭間川	瑞浪市明世町戸狩字狭間 313 番の 2 地先 同市同町戸狩字大満堂 314 番の 2 地先から土岐川合流点に至る	600
万尺川	瑞浪市山田町井戸之山 1563 番の 2 地先から土岐川合流点に至る 同市同町蓋土 1544 番の 6 地先から土岐川合流点に至る	2,700
小里川	恵那市山岡町馬場山田字小名畔 478 番の 6 地先 同市同町馬場山田字角替戸 956 番の 5 地先土から岐川合流点に至る	15,606
萩原川	瑞浪市稲津町萩原字上平 969 番の 1 の 2 地先 同市同町萩原字上平 958 番の 3 地先から小里川合流点に至る	5,000
猿爪川	瑞浪市陶町水上字平 677 番の 10 地先の砂防堰堤下流端から小里川 合流点に至る	1,820
佐々良木川	恵那市山岡町大字久保原字端田 2050 番の 1 地先 同市同町大字久保原字端田 2047 番の 2 地先から土岐川合流点に至る	13,191
中沢川	瑞浪市釜戸町字論析 2386 番の 1 地先 同市同町字論析 2386 番の 83 番地先から佐々良木川合流点に至る	1,800
日吉川	瑞浪市日吉町字中向田 4572 番の 2 の 2 地先 同市同町字木ノ下 4312 番の 1 地先から土岐川合流点に至る	5,716
白倉川	瑞浪市日吉町字山下 2660 番の 1 地先 同市同町字川原田 2329 番の 6 地先から日吉川合流点に至る	2,000

資料：瑞浪市土木課



資料：河川の整備方針図

図 30 河川の整備方針図

(3) 動物

本市は、天然記念物や貴重な動植物が、市内一円に分布する豊かな自然環境を備えています。湧水・滝などの美しい水が随所にみられ、これらの水辺環境に生育・生息する生物が多く存在しています。

平成 17 年度から平成 19 年度の市内全域を対象とした調査では、魚類 26 種、両生類 15 種、爬虫類 10 種、鳥類 145 種、哺乳類 57 種、植物 1,212 種、節足動物約 1,120 種、貝類 25 種が確認されており、絶滅危惧種等の生息も多数確認されています(『瑞浪市の生きものたち』瑞浪市教育委員会、2008 年)。

【主な課題点】

- ・貴重な動植物の保護と管理など生物多様性の確保
- ・外来生物の駆除、適切な管理
- ・定期的な動植物相調査の実施

表 3 地区ごとの環境の状況（動物）

地区名	地区ごとの環境の状況（動物）
日吉地区	・中山道沿いの弁財天の池には、貴重な昆虫類が数多く生育・生息している。
大湫地区	・ホテルをはじめ、貴重な動植物が地域一円に分布している。これらの貴重な自然環境は地域ぐるみで保全していく必要がある。
釜戸地区	・天然記念物や貴重な動植物が、地区内一円に分布する豊かな自然環境を備えている。早春に羽化するギフチョウの採蜜植物となるカタクリの群落も育成している。 ・佐々良木川と土岐川では、国の天然記念物であり、環境省の絶滅危惧種（I B 類）に指定されているネコギギが発見されるとともに、土岐川では国の特別天然記念物であり、環境省の準絶滅危惧種に指定されているオオサンショウウオの生息も確認されている。
土岐地区	・地区内には、ムササビやなどの貴重な動物が見られる里山や、ホテルやタニシ、モリアオガエルなどの身近な自然の豊かさのパロメーターといえる生物が生育。 ・土岐川支流の数々の河川にはホテルが住む。
明世地区	・市街地の北側には里山と田園が広がっており、ここから土岐川に流れ込む河川にはホテルなども生息している。
瑞浪地区	・市街地の南側には里山と田園が広がっており、ここから土岐川に流れ込む河川にはホテルなども生息。
稲津地区	・瑞浪市の最高峰である屏風山からつづく、700m前後の山稜には湿原（黒の田東湿地）が形成され、貴重な動植物の生息・生育場所となっている。
陶地区	・湧水・滝などの美しい水が随所にみられ、これらの水辺環境に生育・生息する生物が存在する。

資料：第二次瑞浪市環境基本計画

■鳥獣保護区

表 4 瑞浪市の鳥獣保護区

名称	所在地	指定面積 (ha)
松野鳥獣保護区 (うち松野特別保護地区含む)	瑞浪市、可児郡	680 (72) ※
釜戸鳥獣保護区	瑞浪市	377
八重沢鳥獣保護区	瑞浪市	10

※ () はうち特別保護地区

資料：岐阜県ウェブサイト

■岐阜県における取組／「生物多様性ぎふ戦略」

国内外で生物多様性に関心が高まる中、平成 20 年 6 月に生物多様性基本法が施行され、平成 22 年 3 月には同法に基づき「生物多様性国家戦略 2010」が策定されました。

岐阜県においては生物多様性地域戦略として、10 年後の目指すべき姿と関連する施策を定めた『「岐阜県の生物多様性を考える」-生物多様性ぎふ戦略の構築-』(略称:生物多様性ぎふ戦略)を平成 23 年度に策定し、平成 28 年度において岐阜県の自然を取りまく状況の変化や県政の動向等を踏まえ、内容を見直しました。

【見直しの趣旨】

生物多様性基本法第 13 条に基づき、平成 23 年 7 月に策定(計画期間は平成 23～平成 33 年度)した本戦略の中間見直しを実施するものです。

見直しについては、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業」の導入(平成 24 年 4 月)、「清流の国ぎふ憲章」の策定(平成 26 年 1 月)、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認定(平成 27 年 12 月)等、県の施策を踏まえて行われます。

【概要】

岐阜県の生物の多様性の保全及び持続可能な利用のための「大切にすべき 3 つの視点」を定め、目指すべき姿及びそれを実現するために必要な施策を示しています。

【大切にすべき 3 つの視点】

- ・第1の視点「森・里・川・海のつながりを守る」
- ・第2の視点「いのちを活かし、暮らしにつなぐ」
- ・第3の視点「ともに考え続ける」

(4) 植物

本市は山林が地区の大半を占めているエリアもあり、国の天然記念物指定の貴重な植物の自生地が数多く存在します。

市内の山地部は、アカマツ・モチツツジ群集とコナラ群落を主体とする二次林で、いわゆる里山と称する樹林地で占められ、西部の土岐市寄りの山地にはクロマツ植林が多く、市域南部には、スギ・ヒノキ植林地が多くなっています。また、周伊勢湾要素植物群と呼ばれる湿地に特徴的な植物群も分布しており、ヒツバタゴ・ハナノキの自生地が天然記念物に指定され保護されています。

【主な課題点】

- ・貴重な自然植生の保全・保護
- ・外来生物の駆除、適切な管理
- ・定期的な動植物相調査の実施

表 5 地区ごとの環境の状況（植物）

地区名	環境の状況（植物）
日吉地区	・地区の大半を山林が占めており、本郷ヒツバタゴ自生地やシデコブシ自生地、深沢峡の近辺ではシャクナゲ自生地やクマガイソウ自生地が見られる。
大湫地区	・貴重な植物が地域一円に分布しており、大湫ヒツバタゴ自生地など、各植物の自生地が複数存在している。また、美しい田園風景や里山が広がっている地域でもある。
釜戸地区	・釜戸ハナノキ自生地やヒツバタゴ自生地が国の天然記念物の指定を受けている。その他、竜吟湖周辺には、シデコブシの群生地を含む湿地、地区東部にもヒツバタゴの大木、シデコブシの群落が散在している。
土岐地区	・地区の中央部や屏風山一帯には落葉樹を主体とする里山林（保安林指定）が広範囲に残されており、大久手区、大草区等には山村景観が展開。 ・地区内には双生竹（県指定天然記念物）が生息している。
明世地区	・市街地の北側には里山と田園が広がっている。
瑞浪地区	・市街地の南側には里山と田園が広がっている。
稲津地区	・市内最高峰である屏風山の山麓には落葉樹を主体とする里山が広がり、また、湿原（黒の田東湿地）も形成され、周辺の農地とともに農村景観を形成。
陶地区	・湧水・滝などの美しい水が随所にみられ、これらの水辺環境に生育・生息する生物が存在する。
【特徴・特出点】 （全体）	・山林が地区の大半を占めているエリアもあり、国の天然記念物指定の貴重な植物の自生地が数多く存在し、豊かな自然環境を備えている。 ・天然記念物指定の各植物の自生地も多く存在している。

資料：第二次瑞浪市環境基本計画

■市の天然記念物

表 6 瑞浪市の天然記念物（国・県・市指定）

（国・県指定）

指定	名称	概要
国指定	釜戸ハナノキ自生地	長野県・岐阜県・愛知県の県境付近の湿地帯に分布する日本の固有種で、希少樹種でもあることから、環境省・岐阜県の絶滅危惧２類（絶滅の危険が増大している種）に指定されている。神徳の自生地には高さ約 15 メートルから 20 メートル前後の成木 7 本が確認されており、約 1,600 平方メートルが指定区域となっている。
	ヒトツバタゴ自生地	中国・朝鮮半島の一部と日本に分布し、国内では長崎県（対馬）と愛知県、岐阜県、長野県に限られ、希少樹種でもあることから、環境省・岐阜県の絶滅危惧２類（絶滅の危険が増大している種）に指定されている。釜戸町、大湫町 日吉町 稲津町において自生が確認されており、釜戸町宿の神明神社社叢（約 2,082 平方メートル）が指定区域となっている。
県指定	大湫ヒトツバタゴ自生地	国内では長崎県（対馬）と愛知県、岐阜県、長野県に限られ、希少樹種でもあることから、環境省・岐阜県の絶滅危惧２類（絶滅の危険が増大している種）に指定。大湫町では字朴葉沢を流れる細久手川西側の山林約 198 平方メートルが指定区域になっている。11 本が群生をなし、そのうち 3 本は雌木とみられ、樹齢はいずれも 120 年程度と推測される。
	土岐双生竹	双生竹は、イネ科に属するヤダケ（矢竹）の変種で、高さ 3 メートル程に成長する。ヤダケは本州、四国、九州に分布し、岐阜県内でも各所に分布しているが、双生竹は、県内では土岐町鶴城、同桜堂の 2ヶ所で自生が確認されているのみである。しかし、いずれの自生地も近年は個体数が大幅に減少している。

（※市指定は次ページに記載）

(市指定)

指定	名称	概要
市指定	南垣外ハナノキ 自生地	長野県・岐阜県・愛知県の県境付近の湿地帯に分布する日本の固有種で、希少樹種でもあることから、環境省・岐阜県の絶滅危惧２類（絶滅の危険が増大している種）に指定されている。瑞浪市では釜戸町、日吉町、稲津町、陶町で自生が確認されており、日吉町では南垣外の大洞池の南方、南垣外川の左岸（東側）に自生地が見られる。現在 216 平方メートルが指定区域となっており、区域内には樹齢 50 年から 60 年以上と推測される 6 本のハナノキが自生している。
	水上のハナノキ	長野県・岐阜県・愛知県の県境付近の湿地帯に分布する日本の固有種で、希少樹種でもあることから、環境省・岐阜県の絶滅危惧２類（絶滅の危険が増大している種）に指定されている。瑞浪市では釜戸町、日吉町、稲津町、陶町で自生が確認されており、陶町では水上川の川岸に高さ約 20 メートルの成木（１本）が自生している。
	本郷ヒトツバタゴ 自生地	国内では長崎県（対馬）と愛知県、岐阜県、長野県に限られ、希少樹種でもあることから、環境省・岐阜県の絶滅危惧２類（絶滅の危険が増大している種）に指定。瑞浪市では、釜戸町、大湫町、日吉町、稲津町において自生が確認されており、日吉町では本郷の日吉川右岸（西側）に自生地がみられる。現在 181.5 平方メートルが指定区域となっており、区域内には樹齢 50 年以上と推測される 1 本成木が自生している。
	萩原ヒトツバタゴ 自生地	国内では長崎県（対馬）と愛知県、岐阜県、長野県に限られ、希少樹種でもあることから、環境省・岐阜県の絶滅危惧２類（絶滅の危険が増大している種）に指定。瑞浪市では、釜戸町、大湫町、日吉町、稲津町において自生が確認されており、稲津町萩原では高平川左岸（東側）に自生が見られる。瑞浪市においては現在確認されている中で唯一の土岐川以南の自生地であり、約 20 平方メートルが指定区域となっており、区域内には成木 1 本が自生している。
	大湫の大スギ	このスギは神明神社のご神木で、目通り周囲約 11 メートル、高さ 40 メートル以上という市内最大の巨樹であった。令和 2 年 7 月 11 日、豪雨などの影響により根本から倒れてしまったが、地域住民の熱意と努力によって幹の一部が神社境内に保存された。また、様々な科学的調査の結果から、樹齢約 670 年であったことなどが判明し、今後も様々な分析により当地の環境やその変遷など知るための資料として活用されることが期待される。
	本郷神明神社の 熊野スギ	推定樹齢は約 700 年、目通り周囲約 7 メートル、樹高約 40 メートルで、市内では大湫神明神社の大スギ（岐阜県天然記念物）に次ぐ大きさのスギ。なお、本郷神明神社の建立は、棟札によれば、寛文 9 年（1669 年）とされる。
	深沢峡のクマガイソウ 自生地	クマガイソウ（熊谷草）はラン科に属する多年草で、ホテイソウなどとも呼ばれる。国内では北海道南部から九州にかけて分布し、低山地の森林内、特に杉林や竹林などに生育する。近年は過度の採取などによって自生数が著しく減少しており、環境省の絶滅危惧２類（絶滅の危険が増大している種）、岐阜県の絶滅危惧 1 類（絶滅の危険に瀕している種）に指定されている。瑞浪市では日吉町北部の木曾川沿いの山地において自生地が確認されているが、近年は個体数が大幅に減少している。
	深沢峡のシャクナゲ 自生地	シャクナゲ（石南花）はツツジ科の常緑樹で、シャクナギ、シャクナゲとも呼ばれる。瑞浪市では日吉町北部の木曾川沿いの山地において群生地が確認されている。
	黒ノ田の大ツガ	ツガはマツ科に属する雌雄同株の常緑針葉樹で、トガとも呼ばれる。幹は直立して伸び、葉は扁平な針状で、先端が少し窪んでいる。この大ツガは「ぎふ百山」の一つに数えられ、瑞浪市と恵那市の境ともなっている屏風山の西側（瑞浪市側）斜面に自生している。樹齢は 300 年前後と推定され、目通り周囲約 3.6 メートル、高さ約 20 メートルとみられるが、幹の先端は落雷のために枯れてしまっている。
	論析ハナノキ自生地	ハナノキはムクロジ科（旧分類ではカエデ科）に属し、主として湿地などに自生する雌雄異株の落葉樹。長野県・岐阜県・愛知県の県境付近の湿地帯に分布する日本の固有種で、希少樹種でもあることから、環境省・岐阜県の絶滅危惧２類（絶滅の危険が増大している種）に指定されている。瑞浪市では釜戸町、日吉町、稲津町、陶町で自生が確認されており、釜戸町では神徳と論析に自生が確認されている。この論析の自生地には高さ約 15 メートルから 20 メートル前後の成木 7 本が確認されており、約 1,800 平方メートルが指定区域となっている。なお、釜戸ハナノキ自生地は、当自生地から直線距離で南へ 700 メートル離れた場所にある。
大湫白山神社の お葉つきイチョウ	イチョウ科の植物は中世代には世界各地で繁栄したが、イチョウは唯一現存する種で、生きた化石として知られている。日本各地に生育し、雌木は秋に種子（ぎんなん）を付けるが、ごく一部の個体に、葉の上にぎんなんが付いた「葉つきぎんなん」を付けるものがあり、このイチョウは「お葉つきイチョウ」と呼ばれている。大湫白山神社のお葉つきイチョウは雌木で、現在市内で確認されている唯一のお葉つきイチョウである。樹齢は 200 年程度とみられ、目通りの幹周りは約 4.4 メートル、高さ約 37 メートルとみられる。	

資料：瑞浪市ウェブサイト

(5) 自然景観

瑞浪市には美しい山々を背景とした森林の景観や水田がみせる田園の景観、中山道の街道沿いに残されている宿場町の歴史的な景観、さらには窯業のまちの佇まいの景観など、地域の風土とともに育まれてきた多くの特徴的な景観があります。

【主な課題点】

- ・景観計画と連携した市内の景観資源の保全

表 7 瑞浪市の自然景観

区分	項目	自然景観資源名
自然景観	山並みの景観	・屏風山
	水辺の景観	・河川景観（土岐川、小里川、日吉川、木曽川など） ・鬼岩公園 ・松野湖 ・竜吟峡
	特徴的な動植物の景観	・ムササビ ・ギフチョウ ・シデコブシ ・ヒツジグサ ・ウグイス ・ゲンジボタル ・サギソウ ほか
歴史・文化景観	街道の景観	・大湫宿 ・尾州家定本陣大黒屋 ・中山道 ほか
	史跡・文化財の景観	・桜堂薬師 ・城跡（鶴ヶ城跡、小里城跡） ・土岐頼貞の墓 ・陶地域の古窯跡（水上向窯跡群ほか）
	祭事の景観	・鶴城笹踊り ・深沢獅子舞 ・美濃歌舞伎 ・半原操り人形浄瑠璃 ・美濃源氏七夕まつり ・宿獅子舞 ほか
市街地・集落景観	市街地の景観	・公園通り（電線類の地中化） ・酒蔵のあるまちなみ（土岐川沿い） ・レンガ煙突が見える風景
	集落の景観	・田園風景
施設景観	道路の景観	・瑞浪インターチェンジ（中央自動車道） ・国道 19 号 ・JR 瑞浪駅周辺
	公園・緑地の景観	・都市公園 （瑞浪市民公園、瑞浪中央公園、樽上公園、小田西部中央公園など）
	建築物等の施設の景観	・中山道沿いの歴史的な建築物 ・文化施設（明世地域）

資料：瑞浪市景観計画

(6) 自然環境に係る法規制

本市には国定公園に指定された飛騨木曾川国定公園をはじめとし、各保全地域や天然記念物に指定されている自然資源が数多くあります。

【主な課題点】

- ・国定公園や自然に関する各指定保全地域、天然記念物に関する周知啓発、保護の推進

■自然公園

表 8 瑞浪市内の国定公園

公園名	概要	面積	見所
飛騨木曾川国定公園	飛騨川、木曾川沿いの奇岩、渓谷、並びにその周辺山地の美しい自然景観がみられます。	14,413ha (うち特別地域 13,659ha)	白草山、下呂温泉、横谷峡（下呂市）、飛水峡（七宗町）、日本ライン（美濃加茂市・可児市・坂祝町）、深沢峡（瑞浪市）、五宝の滝、丸山ダム（八百津町）、鬼岩公園（御高町・瑞浪市）、兼山城跡（可児市）

■保安林

保安林		保安林種			
区分	面積 (ha)	水源かん養 保安林(ha)	土砂流出防備 保安林(ha)	土砂崩壊防備 保安林(ha)	保健保安林 (ha)
総数	3,955	515	3398	37	5
国有林	227		227		
民有林	3,728	515	3171	37	5
(兼種保安林)	46				46

■天然記念物（うち化石産地、鳴石産地）

表 9 瑞浪市の天然記念物（化石産地・鳴石産地）

指定	名称	概要
県指定	明世化石・瑞浪化石産地	瑞浪市で産出する化石は、過去の水陸境界や生態系、気候の変化、生物進化といった日本の古生物学や地質学、また当地方の民俗や信仰などを究明する上で極めて重要な役割を担っています。
	瑞浪の鳴石産地	鳴石とは、土の中の粘土が鉄分および石や砂などを吸着し、粘土の塊の周囲に外殻をつけたものです。瑞浪市では、丘陵頂部などに鮮新世から更新世（500万～180万年前）に属する瀬戸層群が分布しており、瀬戸層群は上部の土岐砂礫層と下部の土岐口陶土層から成ります。
市指定	日吉川甌穴群	甌穴とは、川底などの岩盤に生じている円形の穴やくぼみのことで、かめ穴、ポットホールなどとも呼ばれます。現在、天狗橋の上流約200メートルから下流約250メートルまでの距離約450メートル、川幅約20メートルの約9000平方メートルが指定区域となっています。

資料：瑞浪市ウェブサイト

■特別緑地保全地区

本市では、特別緑地保全地区として竜吟峡が指定されています。

竜吟峡を流れる不動川には大小7つの滝があり、竜吟峡の北には竜吟湖が位置しています。七滝の小径、せせらぎの小径などハイキングコースが整備されているほか、散策路では四季を通じて様々な動植物を観察できます。

竜吟の森には瑞浪市自然ふれあい館があり、森に親しむ展示や講座を開催しており、自然とのふれあいの場としての活用や、自然保護への理解と協力を得る目的で使用されています。

表 10 瑞浪市の特別緑地保全地区の指定状況

	面積 (ha)	指定要件 ※
竜吟峡	40.2	樹

※緑地の種類：樹(樹林地)

資料：岐阜県森林・林業統計書



図 31 一の滝



図 32 二の滝



資料：瑞浪市HP(瑞浪市自然ふれあい館マップ)

図 33 竜吟峡周辺

(7) 自然とのふれあい

本市には生活・歴史・文化の源となっている貴重な自然が数多く残されています。そしてそれらの自然資源を活用した自然公園や体験施設など、様々なかたちで自然とのふれあいの場や機会が整備されています。

【主な課題点】

- ・既存の施設等を含めた自然とふれあうことのできる場や機械の整備・充実
- ・自然保護意識の高揚や自然と共生する上でのマナー向上

表 11 主な自然とふれあうことのできる場

主な自然とふれあうことのできる場	地域
竜吟峡（竜吟の滝、竜吟七滝、竜吟の森、竜吟湖、瑞浪市自然ふれあい館、ドラゴン 21）	釜戸町
釜戸ヒトツバタゴ自生地	釜戸町
白狐温泉 神明水	釜戸町
中山道十三峠	釜戸町-大湫町
中山道琵琶峠	大湫町から日吉町
一里塚（鴨之一里塚）、（奥之田一里塚）、（八瀬沢一里塚）、（権現山一里塚）	大湫町-日吉町
弁財天の池	日吉町
鬼岩公園	日吉町
天狗塚	日吉町
瑞浪市民公園	明世町
家族ふれあい農園	山田町

資料：瑞浪市商工課



二の滝



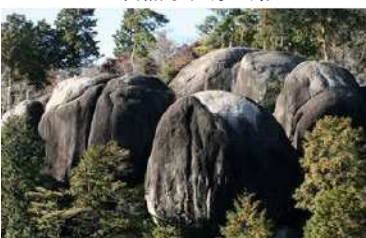
自然ふれあい館



ヒトツバタゴ自生地



権現山一里塚



鬼岩



家族ふれあい農園

図 34 自然とふれあえる施設

1-3 生活環境

(1) 公害苦情

市に寄せられる公害苦情は、不法投棄に関して最も多く寄せられています。不法投棄、雑草繁茂など典型7公害以外の苦情が多い傾向にあります。大気汚染に関する苦情は野焼きが該当しています。

【主な課題点】

- ・公害の未然防止や発生抑制に重点を置いた監視体制の充実
- ・公害苦情に対する迅速な対応

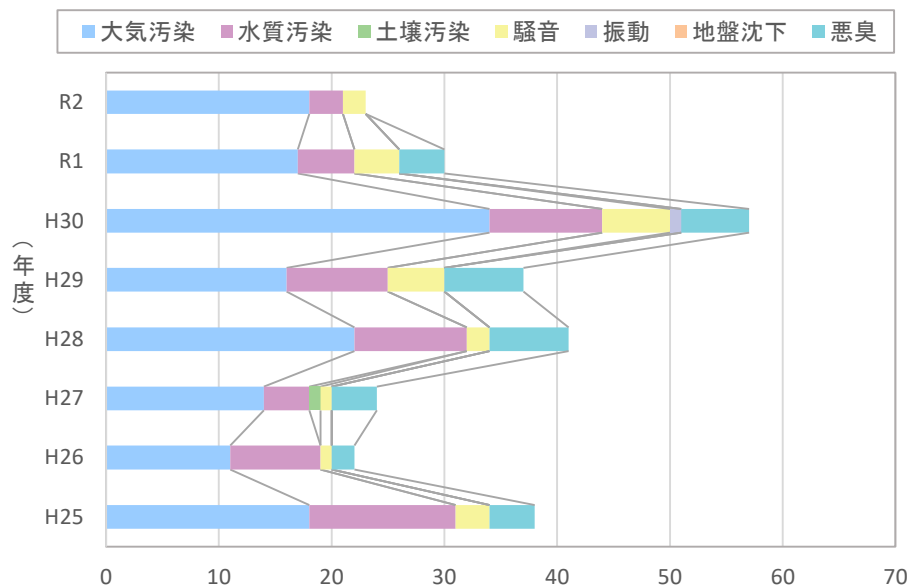
■ 公害苦情の状況

表 12 公害等通報の件数

(単位:件)

年度	典型7公害							典型7公害以外			合計
	大気汚染	水質汚染	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	不法投棄	雑草繁茂	その他	
H25	18	13	0	3	0	0	4	43	30	21	132
H26	11	8	0	1	0	0	2	35	30	16	103
H27	14	4	1	1	0	0	4	10	27	8	69
H28	22	10	0	2	0	0	7	22	37	11	111
H29	16	9	0	5	0	0	7	15	26	22	100
H30	34	10	0	6	1	0	6	22	27	34	140
R1	17	5	0	4	0	0	4	31	20	27	108
R2	18	3	0	2	0	0	0	39	22	13	97

資料：クリーンセンター



資料：クリーンセンター

図 35 公害等通報の件数

(2) 大気環境

大気汚染は、私達が社会活動を行うことに伴って引き起こされます。その主な原因としては、工場などにおいて生産活動を行う際に大気汚染物質が排出される場合や、物流や人流など自動車の使用によって大気汚染物質が排出される場合があります。

【主な課題点】

- ・大気環境の監視・観測体制の整備、定期的な監視・観測の実施
- ・環境に配慮した自動車利用の推進
- ・自動車に依存したライフスタイルからの転換

■大気汚染測定結果

表 13 大気汚染の状況

項目	年平均値		環境基準
	H25年度	R2年度	
二酸化硫黄 (SO ₂) [1 時間値の年平均値(ppm)]	0.003	0.001	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM) [1 時間値の 1 日平均値の年平均値 (mg/m ³)]	0.013	0.012	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。
二酸化窒素 (NO ₂) ※1 [1 時間値の 1 日平均値の年平均値(ppm)]	0.009	0.005	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
光化学オキシダント (Ox) [昼間の 1 時間値の年平均値(ppm)]	0.030	0.022	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
微小粒子状物質 (PM _{2.5}) ※2 [年平均値(μg/m ³)]	14.5	6.7	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。

資料：岐阜県環境白書

※1 二酸化窒素 (NO₂) は瑞浪市の観測がないため測定局名「笠原」の数値を記載。

※2 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) は瑞浪市の観測がないため測定局名「笠原」の数値を記載。

(3) 水環境

1) 河川の水質環境基準の達成状況

本市では、市の中心部を東西に貫流する土岐川や市南部を流れる小里川、市北部を流れる日吉川などを中心に、合計 22 地点で年2回(夏、冬)の水質調査を実施しています。

水質は流量や気象条件などの影響を受けることから、調査ごとに変動が見られますが、令和2年度においてはA類型の調査結果がすべて環境基準を超過しています。

【主な課題点】

- ・水質汚濁の要因把握と、発生源対策(工場・事業所の監視・指導体制の充実)
- ・公共下水道、農業集落排水の計画的な整備及び加入促進
- ・下水道整備地域における未接続家庭の早期接続、未整備地域における浄化槽設置の推進

■土岐川水系河川水質調査結果 (BOD)

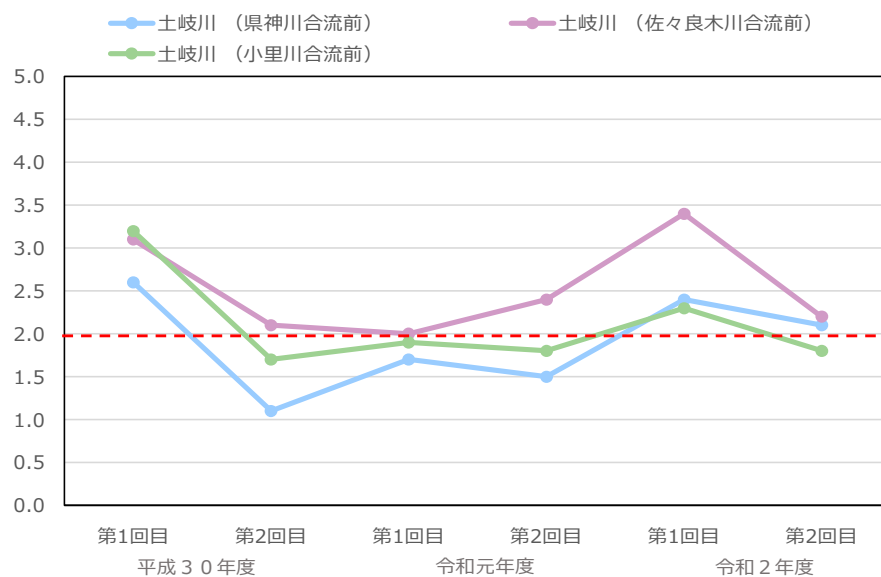
表 14 水質調査結果 (BOD) (A類型)

調査日:(1回目) 各年8月
(2回目) 各翌年2月

調査地点	類型	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		第 1 回目	第 2 回目	第 1 回目	第 2 回目	第 1 回目	第 2 回目
土岐川 (県神川合流前)	A(2mg/L>)	2.6	1.1	1.7	1.5	2.4	2.1
土岐川 (佐々良木川合流前)	A(2mg/L>)	3.1	2.1	2.0	2.4	3.4	2.2
土岐川 (小里川合流前)	A(2mg/L>)	3.2	1.7	1.9	1.8	2.3	1.8

※【環境基準A類】 2mg/L 以下

資料：瑞浪市環境課



資料：瑞浪市環境課

図 36 水質調査結果 (BOD) (A類型)

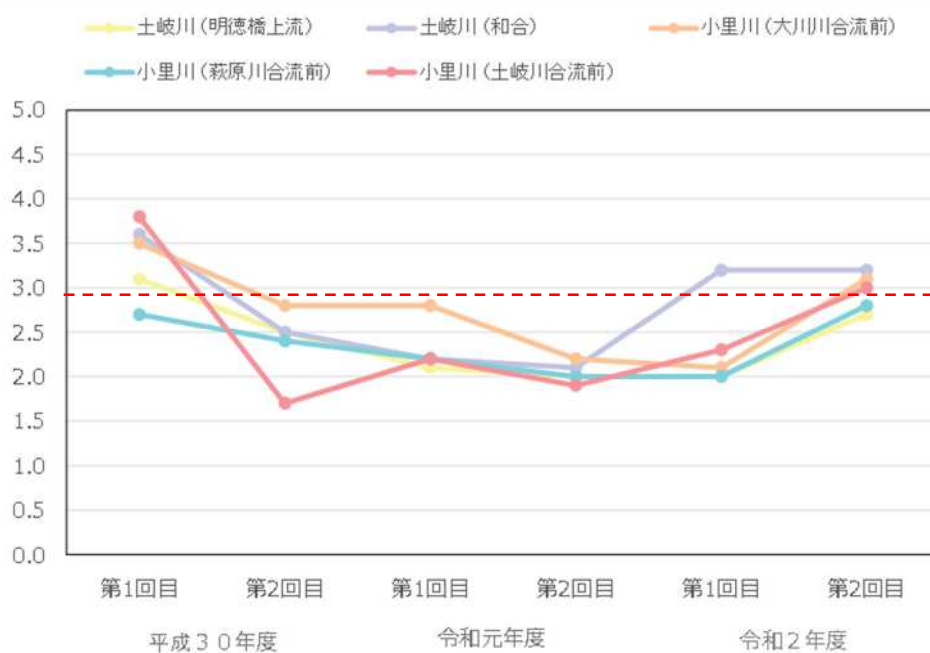
表 15 水質調査結果（BOD）（B類型）

調査日：(1回目) 各年8月
(2回目) 各翌年2月

調査地点	類型	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		第 1 回目	第 2 回目	第 1 回目	第 2 回目	第 1 回目	第 2 回目
土岐川（明德橋上流）	B(3mg/L>)	3.1	2.5	2.1	2.0	2.0	2.7
土岐川（和合）	B(3mg/L>)	3.6	2.5	2.2	2.1	3.2	3.2
小里川（大川川合流前）	B(3mg/L>)	3.5	2.8	2.8	2.2	2.1	3.1
小里川（萩原川合流前）	B(3mg/L>)	2.7	2.4	2.2	2.0	2.0	2.8
小里川（土岐川合流前）	B(3mg/L>)	3.8	1.7	2.2	1.9	2.3	3.0

※【環境基準A類】 3mg/L 以下

資料：瑞浪市環境課



資料：瑞浪市環境課

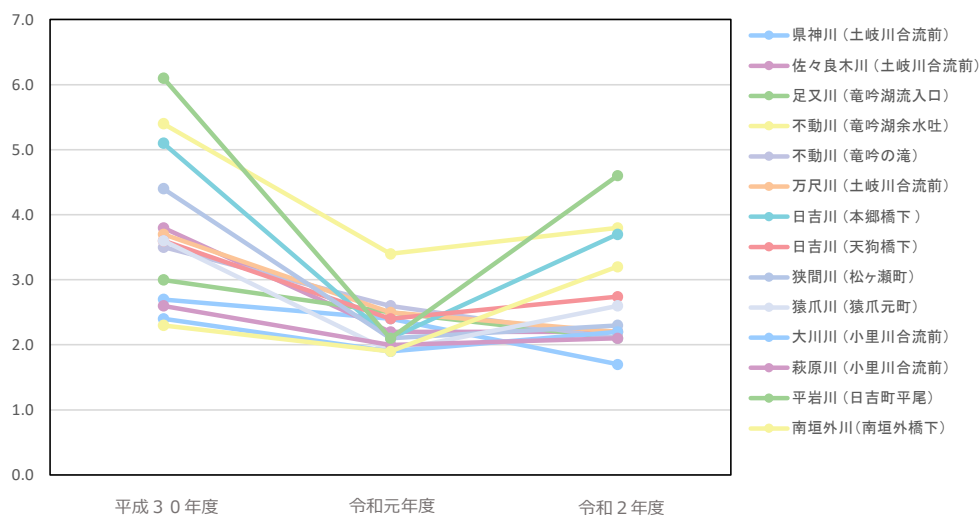
図 37 水質調査結果（BOD）（B類型）

表 16 水質調査結果（BOD）（その他の支流）

調査日：各年8月

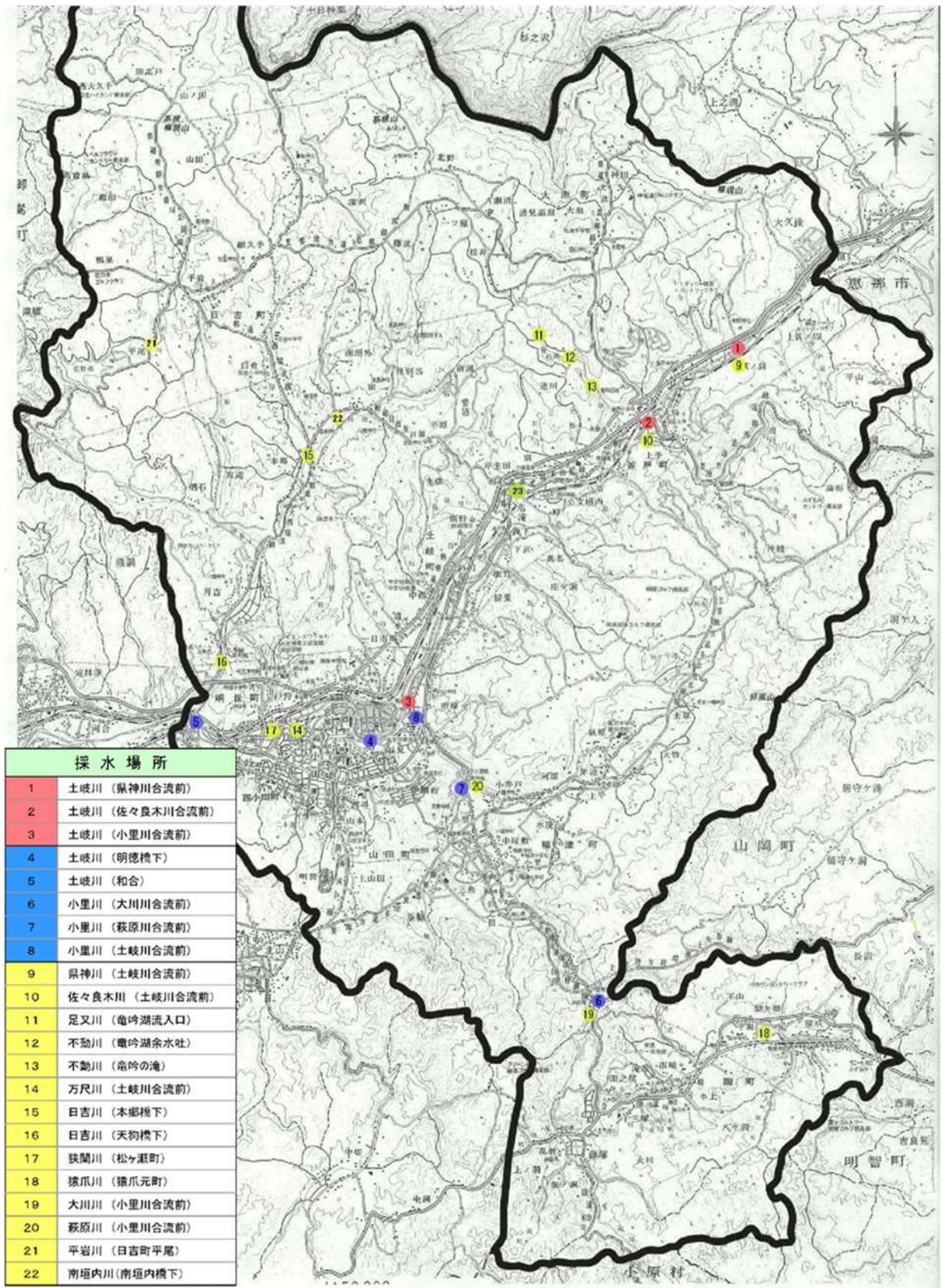
調査地点	類型	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		第 1 回目	第 1 回目	第 1 回目
県神川（土岐川合流前）	指定なし	2.7	2.4	1.7
佐々良木川（土岐川合流前）	指定なし	3.8	2.2	2.2
足又川（竜吟湖流入入口）	指定なし	3.0	2.5	2.1
不動川（竜吟湖余水吐）	指定なし	5.4	3.4	3.8
不動川（竜吟の滝）	指定なし	3.5	2.6	2.1
万尺川（土岐川合流前）	指定なし	3.7	2.5	2.2
日吉川（本郷橋下）	指定なし	5.1	2.1	3.7
日吉川（天狗橋下）	指定なし	3.6	2.4	2.7
狭間川（松ヶ瀬町）	指定なし	4.4	2.1	2.3
猿爪川（猿爪元町）	指定なし	3.6	1.9	2.6
大川川（小里川合流前）	指定なし	2.4	1.9	2.2
萩原川（小里川合流前）	指定なし	2.6	2.0	2.1
平岩川（日吉町平尾）	指定なし	6.1	2.1	4.6
南垣外川（南垣外橋下）	指定なし	2.3	1.9	3.2

資料：瑞浪市環境課



資料：瑞浪市環境課

図 38 水質調査結果（BOD）（その他の支流）



資料：瑞浪市環境課

図 39 土岐川水系河川水質調査地点（令和2年度）

2) 生活排水処理施設の整備状況

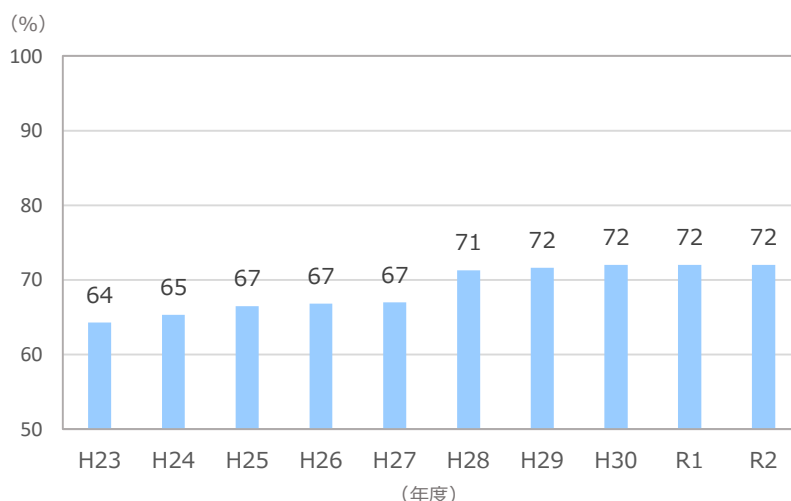
本市の公共下水道の整備状況は、年々増加しており、平成 23 年度の 64%から令和2年度には72%に増加しています。

令和3年度末の汚水処理人口普及率*は 88.6%で、公共下水道・農業集落排水への接続状況を考慮した生活排水処理率は 82.8%です。岐阜県の汚水処理人口普及率(93.7%)と比較すると下回っています。

本市では、「瑞浪市汚水処理施設整備構想」において、汚水処理人口普及率を令和7年度に90.8%(令和 17 年度 100%)、「生活排水処理基本計画」において、生活排水処理率を令和 16 年度に95.8%へ向上する目標を掲げています。

※汚水処理人口普及率

$$= (\text{公共下水道及び農集集落排水処理区域内人口} + \text{合併処理浄化槽人口}) \div \text{計画人口}$$



資料：瑞浪市上下水道課

図 40 公共下水道の普及率

瑞浪市の下水道について

下水道整備について

令和3年度末人口 36,355人

公共下水道処理区域内人口
27,777人

農業集落排水処理区域内人口
118人

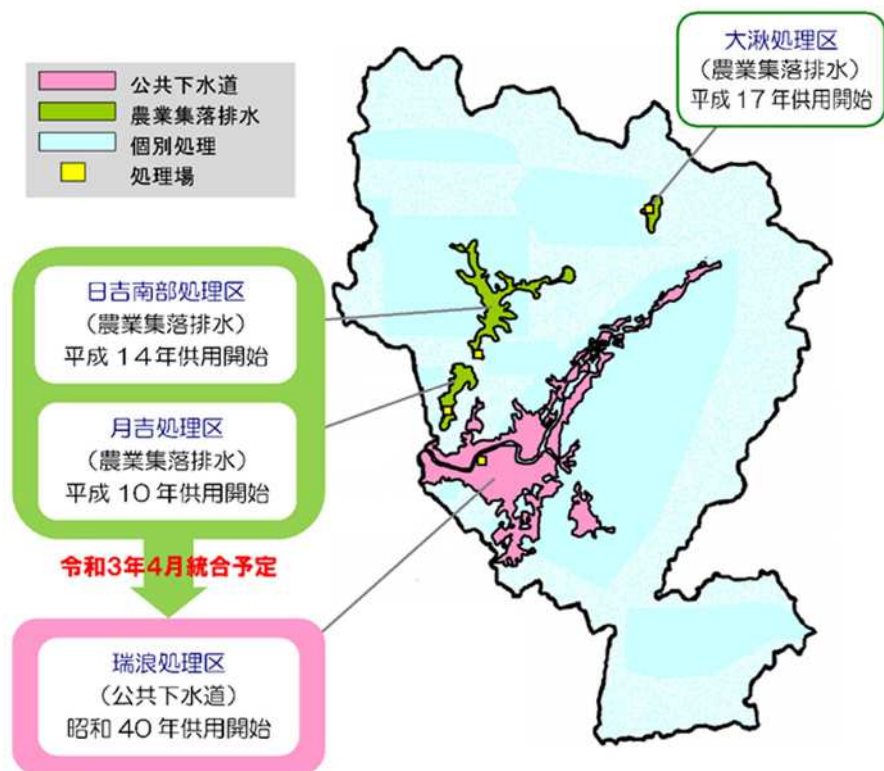


未接続人口6,241人(単独浄化槽や汲み取り)

資料：瑞浪市上下水道課

図 41 公共下水道等の普及状況

■生活排水処理施設の計画図



資料 : 瑞浪市上下水道課

図 42 生活排水処理区域の概要

(4) 騒音・振動

本市の環境騒音定点観測の結果は、一般地域において第1種住居地域、準工業地域、工業地域のいずれも環境基準を下回っています。

道路近傍においては、県道大西瑞浪(352号)線と一般国道19号線で昼間、夜間ともに環境基準を上回っています。

【主な課題点】

- ・幹線道路沿線の良好な住環境の保全
- ・特定工場や特定建設作業に対する適切な指導の実施
- ・近隣住民に配慮した暮らしや、事業に伴う騒音防止のマナーやルールの徹底

■環境騒音測定結果

表 17 環境騒音定点観測の結果（一般地域）

(令和2年度)

測定地点	類型		測定時間	等価騒音レベル	環境基準
南松公園	B	第1種住居地域	午前	45.6 dB	55 dB以下
			午後	45.5 dB	
下沖公園	C	準工業地域	午前	55.1 dB	60 dB以下
			午後	55.1 dB	
西原公園	C	工業地域	午前	43.3 dB	60 dB以下
			午後	46.8 dB	

資料：瑞浪市環境課

表 18 騒音測定結果（道路近傍騒音）

評価対象路線	評価区間延長	評価区間数	測定結果 (等価騒音レベル)		環境基準		測定年度
			昼間	夜間	昼間	夜間	
県道大西瑞浪(352号)線	1.2 km	4	71 dB	69 dB	70 dB以下 (幹線道路 近接区域)	65 dB以下 (幹線道路 近接区域)	H30
一般国道19	1.5 km	3	72 dB	68 dB			R1
県道瑞浪大野瀬(20号)線	2.0 km	1	69 dB	63 dB			R2
県道多治見恵那(66号)線	2.9 km	2	68 dB	59 dB			H28
県道上山田寺河戸(386号)線	4.1 km	1	64 dB	53 dB			H29

資料：瑞浪市環境課

(5) 土壌・地盤環境

1) 土壌汚染

土壌汚染は、人の活動に伴って排出された有害な物質が土に蓄積された状態を指します。土壌汚染の原因となる有害物質は、水中や大気中と比べて移動しにくく、長期間残留しやすいため、一度土が汚染されると長期にわたり人の健康や生態系に影響を及ぼす可能性があります。

近年は市街地の土壌汚染について、工場跡地の再開発や売却の際、あるいは環境管理の一環として自主的に汚染状況の調査を行う事業が増えています。

また、国によって令和元年現在、カドミウムや有機塩素系化合物など 29 項目について土壌の汚染に係る環境基準が設定されており、土壌汚染により人の健康への影響を防ぐ対策が行われています。

本市では、現在のところ、土壌汚染に関する報告や苦情は確認されていません。

【主な課題点】

- ・減農薬・原化学肥料の環境保全型農業の普及拡大
- ・工場・事業所等に対する法令に基づく規制・指導の徹底

2) 地盤沈下

地盤沈下は、地下水の過剰な採取により地下水位が低下し、主として、粘土層が収縮するために生じます。一度沈下した地盤はもとには戻らず、沈下量は年々積算されていくため、長期的には建造物の損壊や洪水時の浸水増大などの被害をもたらす危険性がありますが、本市においては、地盤沈下の発生は確認されていません。

また、本市では亜炭が採掘されてきた歴史があります。亜炭は 100 年以上も前から採掘されており、主に家庭用の燃料として重宝されてきました。第二次世界大戦から戦後にかけて、燃料不足から盛んに採掘されていましたが、良質なエネルギーへ転換され、炭鉱は閉鎖されました。

亜炭鉱のあった地域では、地面の下が空洞になっているため、たびたび陥没事故が発生しています。市内では、近年陥没事故はありませんが、事故が発生した場合には対策をとっていきます。

(6) 有害物質汚染

現代の社会においては、さまざまな産業活動や日常生活に多種多様な化学物質が利用され、私たちの生活に利便を提供しています。

その一方で、化学物質の中には、その製造、流通、使用、廃棄の各段階で適切な管理が行われない場合に、環境汚染を引き起こし、人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすものがあります。

有害性の高いダイオキシン類については、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき環境基準が設定され、汚染状況の継続的な把握調査と報告などが行われています。また、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)の制定により、多様化する化学物質の環境中への排出量などの動向を把握するための仕組みも構築されています。

【主な課題点】

- ・有害化学物質に関する正しい情報の収集・提供体制の構築
- ・化学物質の適正管理・適正使用の推進

1) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく自主測定結果

■ダイオキシン類の測定

ダイオキシン類は、主に物が燃焼するときに生成される物質で、主な発生源は、ごみ焼却のほか、自動車排出ガスやたばこの煙などです。ダイオキシン類は、大気中に排出された後、土壌や水を汚染し、食物連鎖を通して生物にも蓄積されると考えられています。

しかし、環境中や食品中に含まれる量は超微量であるため、ダイオキシン類による発がんリスクは、ほとんどないとも考えられています。

本市では、クリーンセンターで毎年ダイオキシン類の検査を実施していますが、基準値を超えるダイオキシン類は検出されていません。

表 19 ダイオキシン類測定結果

施設名	測定箇所	測定値	基準値
瑞浪市クリーンセンター (R2.10.28 測定)	1号炉排ガス	0.22 ng-TEQ/ N m ³	5 ng-TEQ/ N m ³
	2号炉排ガス	1.1 ng-TEQ/ N m ³	5 ng-TEQ/ N m ³
	ばいじん	1.8 ng-TEQ/g-dry	3 ng-TEQ/g-dry
	燃えがら	0.000000075 ng-TEQ/g-dry	3 ng-TEQ/g-dry

資料：クリーンセンター

(7) 廃棄物

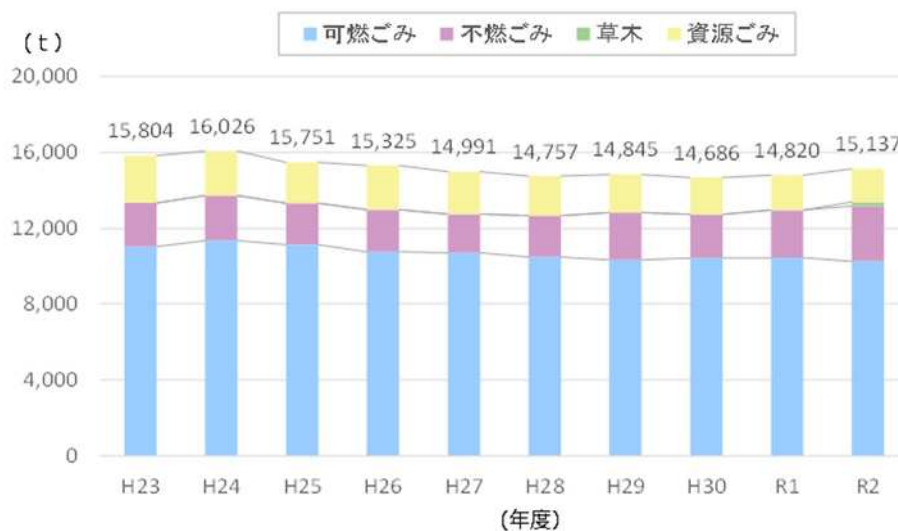
市の一般廃棄物のごみ処理量の推移は、可燃ごみは減少傾向にあり、令和2年度の一人一日当たりのごみ排出量とは国及び県の数値を下回っています。一方で、リサイクル率は国の値より低い状況です。また、資源物分別回収量及び再資源化率については、分別回収量が年々減少しており、再資源化率も、年度ごとの若干の増減はあるものの、全体的に減少の傾向にあります。

クリーンセンターでは、「酸素式熱分解直接溶融炉」を採用しており、ごみ自体が持つエネルギーと酸素を使って燃やせないごみを高温溶融(溶かす)することにより、ごみをスラグ化し、建設資材や道路路盤材などとして再利用することで、埋立量の抑制を図っています。また、これまでの燃焼方式(燃やす)に比べダイオキシン類の発生も抑制しています。さらに、ごみの持つエネルギーを最大限に有効利用することで二酸化炭素の発生も抑制しています。

【主な課題点】

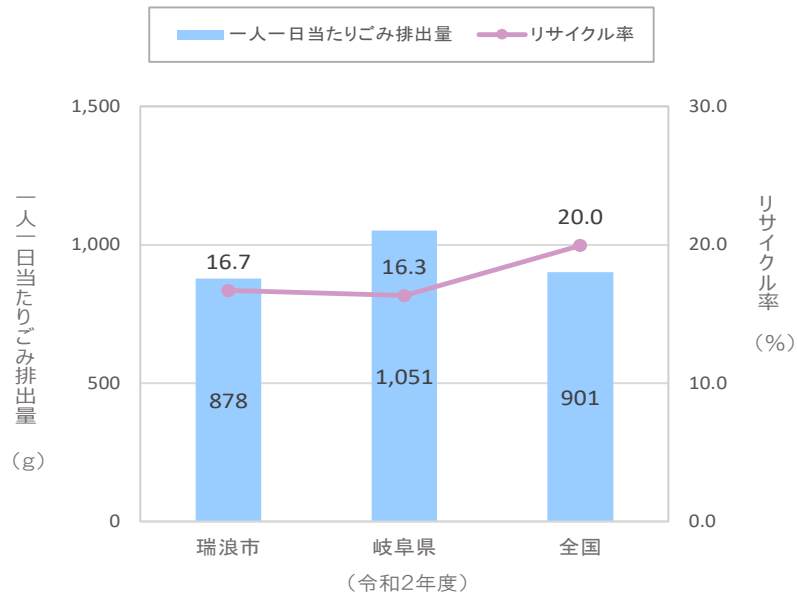
- ・市民や事業所と一体となった、3R(Reduce、Reuse、Recycle)の推進
- ・プラスチック資源循環促進法を踏まえたプラスチックごみの排出抑制及びリサイクルの推進
- ・効率的・効果的なごみ処理体制の整備・強化

■一般廃棄物の処理状況



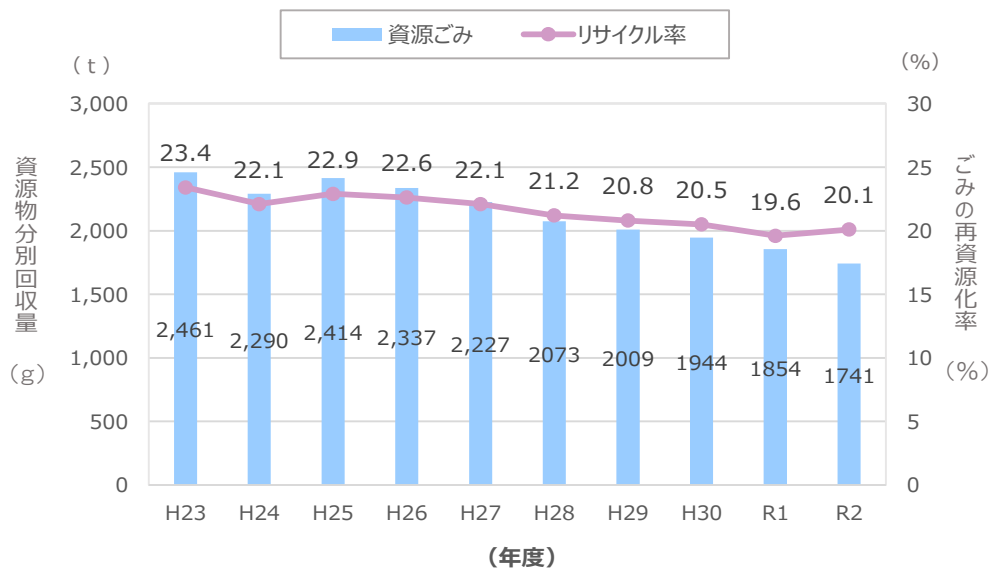
資料：クリーンセンター

図 43 ごみ処理量の推移



資料 : 環境省 一般廃棄物処理実態調査結果

図 44 瑞浪市、岐阜県、国における一人一日当たりごみ排出量・リサイクル率比較



資料 : 環境省 一般廃棄物処理実態調査結果

図 45 資源物分別回収量・ごみの再資源化率の推移

1-4 快適環境

(1) 公園・緑地

公園や緑地は生活へ潤いや安らぎを与える効果があると言われていますが、健康活動やコミュニティ醸成の場としての機能、防災・減災機能、環境保全機能、観光資源の価値向上を通じた経済・活力の維持向上など、近年の社会課題に対して課題解決の可能性が期待されています。

【主な課題点】

- ・計画された公園・緑地の整備
- ・街路樹や植栽の適切な維持・管理
- ・市民との協働による公園管理、・緑地の拡大

1) 都市計画公園の整備状況

本市の都市計画公園としては、総合公園1か所と街区公園 27 か所、そのほか近隣公園3か所の計 31 か所が面積にして 41.7ha整備されています。

表 20 都市計画公園の整備状況

(単位:ha)

種別	公園名	面積 (ha)	種別ごとの合計
総合公園 (1 か所)	瑞浪市民公園	29.70	29.70
街区公園 (27 か所)	五色公園	0.32	8.06
	南松公園	0.32	
	小樽公園	0.35	
	下沖公園	0.25	
	四反田公園	0.25	
	狭間川公園	0.64	
	西洞公園	0.25	
	松ヶ瀬公園	0.20	
	明賀台ふれあい公園	0.82	
	明賀台わらべ公園	0.22	
	和合公園	0.31	
	高松公園	0.30	
	西原公園	0.20	
	東原公園	0.22	
	若葉公園	0.17	
	飯塚公園	0.27	
	寺之前公園	0.35	
	南小田公園	0.12	
	穂並公園	0.25	
	二本木公園	0.33	
	大法原公園	0.05	
	クリエイションパーク公園	1.26	
	万尺公園	0.20	
	中原公園	0.09	
	中原西公園	0.05	
	五反田公園	0.11	
	ますみ公園	0.16	
近隣公園 (3 か所)	樽上公園	1.30	3.97
	小田西部中央公園	1.00	
	瑞浪中央公園	1.67	
合計 (31 か所)			41.73

資料：瑞浪市都市計画課

2) 一人当たり公園面積

一人当たり公園面積は、11.3 m²/人で、岐阜県の平均値 11.1 m²/人とほぼ同程度です。

表 21 一人当たりの公園面積

県市町村名	都市公園+市民緑地 合計面積(ha)	一人当たり公園面積 (m ² /人)
岐阜県	2036.69	11.1
海津市	123.42	37.4
養老郡養老町	82.73	28.5
美濃加茂市	147.98	26.0
下呂市	13.53	22.6
関市	174.88	21.9
加茂郡富加町	10.27	17.1
美濃市	33.91	17.0
各務原市	242.47	16.5
加茂郡八百津町	13.89	15.4
多治見市	155.47	14.3
郡上市	11.27	14.1
不破郡関ヶ原町	7.50	12.5
中津川市	59.04	11.8
瑞浪市	41.73	11.3
加茂郡川辺町	11.18	11.2
可児市	105.81	10.5
土岐市	58.89	10.3
飛騨市	19.18	10.1
岐阜市	383.53	9.4
高山市	62.78	9.4
揖斐郡池田町	20.17	8.4
羽島市	51.00	7.6
羽島郡笠松町	16.25	7.4
不破郡垂井町	18.37	7.3
可児郡御嵩町	11.31	6.3
大垣市	95.27	6.1
恵那市	18.89	5.7
安八郡神戸町	10.31	5.4
本巣郡北方町	7.71	4.3
瑞穂市	19.15	3.9
安八郡安八町	4.12	2.7
本巣市	3.58	1.2
羽島郡岐南町	1.10	0.4
山県市	0.00	0.0
安八郡輪之内町	0.00	0.0
揖斐郡揖斐川町	0.00	0.0
揖斐郡大野町	0.00	0.0
加茂郡坂祝町	0.00	0.0
加茂郡七宗町	0.00	0.0
加茂郡白川町	0.00	0.0
加茂郡東白川村	0.00	0.0
大野郡白川村	0.00	0.0

資料：国土交通省_都市公園データベース

(2) 歴史・文化

史跡や文化財などの地域に備わる歴史的文化的資源は、郷土の歴史・文化を正しく理解するために欠くことのできないものであり、将来の文化向上の基礎をなすものです。また、その地域の個性を形成する大きな要素であり、そこに住む人々の誇りとなります。

【主な課題点】

- ・文化財や伝統の保存や継承
- ・市民や各種文化団体による文化芸術活動の支援
- ・市民をはじめ多くの人々が本市の文化に親しめる環境整備

1) 指定文化財の状況

本市には数多くの歴史的文化的資源が残されており、令和4年4月現在で登録されている市内の指定文化財は、国指定4件、国登録11件、県指定17件、市指定74件です。

表 22 市の指定文化財

(令和4年4月1日現在)

	類別	種別	数量
国指定 (4 件)	記念物	天然記念物 ※	3
		史跡・名勝 ※	2
国登録 (11 件)	有形文化財	建造物	9
	民族文化財	有形民俗文化財	1
	記念物	名勝	1
県指定 (17 件)	有形文化財	重要文化財 (絵画)	1
		重要文化財 (彫刻)	2
		重要文化財 (工芸品)	1
		重要有形民俗文化財	2
		重要無形民俗文化財	1
	記念物	史跡	6
		天然記念物	4
市指定 (74 件)	有形文化財	建造物	4
		絵画	4
		彫刻	12
		石造物	8
		工芸品	14
		書籍	3
		古文書	1
		歴史資料	1
	無形文化財	工芸技術	2
	民族文化財	民俗文化財 (有形)	1
		民俗文化財 (無形)	6
	史跡名勝 天然記念物	史跡	5
		天然記念物	13
	合計		

※国指定記念物「鬼岩」は「天然記念物」及び「名勝」の2種に該当しているため、国指定記念物の合計件数は「4件」となる

資料：瑞浪市ウェブサイト

■建造物、史跡

本市には、多くの歴史的・文化的な史跡や遺産、地域の人々によって伝承されてきた文化があります。

国の史跡に指定されている中山道をはじめ、古くは元禄 15 年に建てられた酒波神社(本殿、鐘楼)や安政6年再建の大黒屋旅館主屋のほか、4件が国登録の有形文化財として登録されています。

また、大正7年創業の美濃窯業株式会社の角型・丸型煙突なども国登録有形建造物文化財に指定されているほか、土岐一族のゆかりの文化財も多く、県指定の小里城跡や戸狩荒神塚古墳、土岐頼貞墓など各地域に貴重な史跡が多く残っています。



図 46 土岐頼貞墓

■祭り・伝統芸能

郷土に伝わる伝統の祭りとしては、県の重要無形民俗文化財に指定される半原操り人形浄瑠璃をはじめ、市の無形民俗文化財として、宿獅子舞や深沢獅子舞、美濃歌舞伎や大湫神明白山神社例祭・山車行事など、数多くの祭りや伝統芸能が指定されており、各地域の郷土への愛着を育む貴重な機会となっています。



図 47 半原操り人形浄瑠璃

■工芸品

本市は美濃焼をはじめとする多くの伝統工芸陶磁名品があります。良質な粘土に恵まれた東濃地方では奈良時代以前から窯業が営まれ、平安時代には灰釉陶器がつくられるようになり、桃山時代には瀬戸黒、黄瀬戸、志野、織部などの「美濃桃山陶」が生み出されました。

美濃の陶磁器は国登録の有形民俗文化財にも指定されており、江戸時代後期から使用された、生産用具 2983 点、製品 850 点の合計 3833 点で構成されています。

また、一般的に狛犬の多くは石で造られていますが、美濃や尾張では室町時代から陶製(焼き物)の狛犬の制作・奉納が多く見られるようになりました。市指定の有形文化財(工芸品)にはこのような陶製狛犬が多数、指定されています。



図 48 羽広白山神社の陶製狛犬



図 49 美濃の陶磁器生産用具および製品

資料：瑞浪市スポーツ文化課



資料：瑞浪市スポーツ文化課

図 50 美濃セラミックミュージアムガイドマップ

(3) まち美化

市民アンケート調査の結果では、身の回りの環境のことや市の取組の満足度について 24%以上の市民が「ゴミ出し(分別排出等)のマナーのよさ」に関して不満に感じており、一方で 90%以上の市民が重要な取組であると認識しています。

また、本市では、JR瑞浪駅の駅前禁煙抑制・ポイ捨て防止、青少年育成などを目的に、駅前美化用グッズ作成配布による啓発活動を実施したり、市民と協力して土岐川河川清掃を行うなど、草刈りやごみ拾いを通じて市民参加型のまち美化の取組にも努めています。

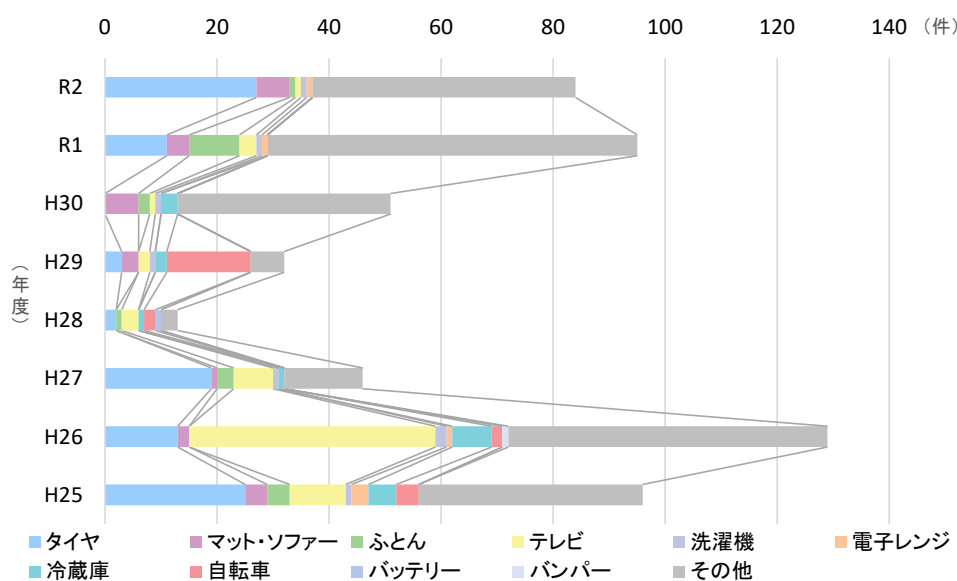
【主な課題点】

- ・不法投棄に対する監視体制の強化
- ・不法投棄の早期発見、不法投棄防止の普及啓発
- ・近隣に配慮した暮らし方に関するルールやマナーの周知徹底

1) 市内における不法投棄の状況

平成 25 年度から令和2年度における不法投棄物の状況は、年度によって件数が大きく増減します。令和2年度では 84 件で、種類別ではタイヤが最も多いですが、回収物も年度によって異なっています。

産業廃棄物については、排出者責任が明確化・厳格化され、産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度が導入されたことにより、不法投棄は減少しています。しかし、この制度が拡充された平成 12 年以前は、市内各所に不法投棄事案が発生し、これまでに硫酸ピッチやフェロシルトなどの重大な事案も発覚しました。現在においても排出者が明確でない不法投棄物が残されているものの、環境への影響の懸念のない安定型の廃棄物です。



資料：瑞浪市環境課

図 51 不法投棄物回収状況

2) 不法投棄への対策

現在では以前のような大がかりな不法投棄はなくなりましたが、資材置き場などと称して廃棄物を保管する件も見受けられます。

そのため、残された不法投棄場所や新たに確認された場所について、さらなる不法投棄の防止や処理の適正化を確保するため、県と連携して月1回の立入検査を行っています。

令和3年度においては、30名の環境美化監視員が市内をパトロールし、地区の環境保全状況について確認して現状の把握を行っています。また、環境対策指導員による不法投棄物の回収や、環境保全を啓発する看板の配布、不法投棄防止用のカメラによる監視など、不法投棄抑制のための様々な取組を実施しています。

1-5 地球環境

(1) 地球温暖化対策

1) 瑞浪市における温室効果ガス（二酸化炭素・メタン）の排出状況

① 温室効果ガス排出量の傾向

本市における温室効果ガス排出量は、平成 30 年度(2018 年度)まで減少傾向にあったが、令和元年度(2019 年度)には増加に転じています。令和元年度(2019 年度)における排出量は 271.0 千 t-CO₂ であり、平成 25 年度(2013 年度)と比較して 5.8%削減しました。

また、温室効果ガスのうち二酸化炭素が全体の 98.7%を占めています。

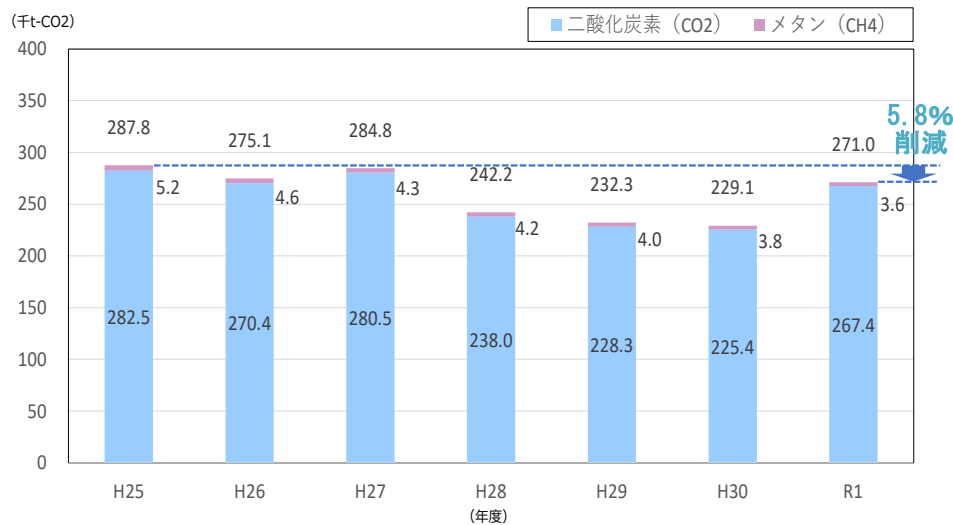


図 52 温室効果ガス排出量の推移

表 23 温室効果ガス・部門別の排出量 (千 t-CO₂)

温室効果ガス	部門	平成 25 年度 (2013 年度) 排出量	令和元年度 (2019 年度)			
			排出量	増減量 (H25 年度比)	増減率 (H25 年度比)	
二酸化炭素	エネルギー起源 CO ₂	産業部門	54.73	90.91	36.19	66.1%
		民生家庭部門	59.04	46.02	▲13.02	▲22.1%
		民生業務その他部門	75.31	53.04	▲22.27	▲29.6%
		運輸部門	87.11	70.95	▲16.16	▲18.5%
		計	276.19	260.93	▲15.26	▲5.5%
	非エネルギー起源 CO ₂	廃棄物部門	6.34	6.51	0.16	2.6%
	計	282.54	267.44	▲15.10	▲5.3%	
メタン	燃料の燃焼分野	0.05	0.04	▲0.01	▲21.1%	
	農業分野	4.95	3.35	▲1.60	▲32.3%	
	廃棄物分野	0.23	0.21	▲0.02	▲8.5%	
	計	5.22	3.59	▲1.63	▲31.2%	
合計		287.76	271.03	▲16.73	▲5.8%	

※小数点以下の計算によって表の合計値が一致しない場合がある

② 部門別の排出傾向

温室効果ガスの中で排出量の多い二酸化炭素の部門別の排出量は、産業部門が 34.0%を占めていますが、国全体と比べると排出量全体に占める割合は小さくなっています。一方、運輸部門が占める割合が 26.5%と、国全体より約7ポイント多くなっています。

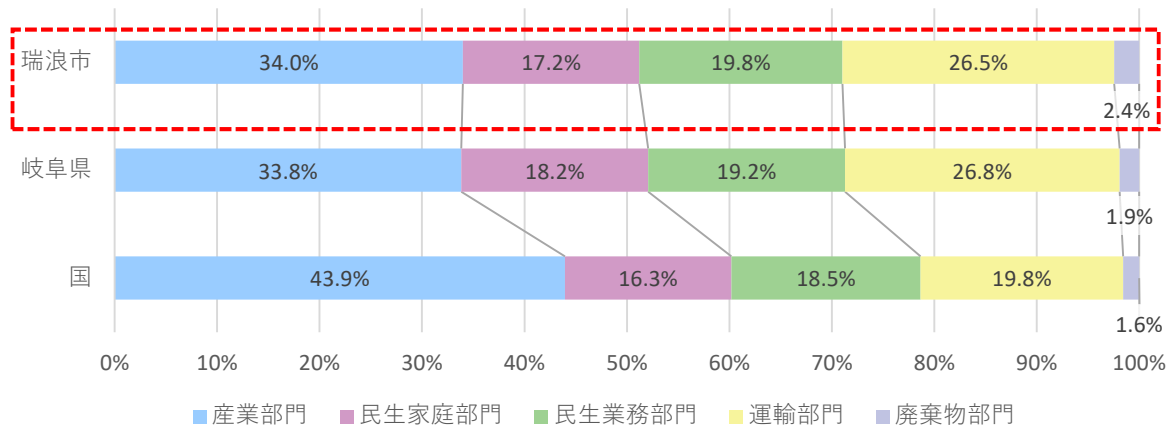


図 53 部門別の二酸化炭素排出量の割合（令和元年度）

③ 部門別の二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量は、令和元年度(2019 年度)に 267.4 千 t-CO₂ で、平成 25 年度(2013 年度)の 282.5 千 t-CO₂ から 5.3%削減しました。

令和元年度(2019 年度)における部門別の二酸化炭素排出量は、平成 25 年度(2013 年度)と比べると産業部門及び廃棄物部門以外の部門で減少しており、特に民生業務部門での削減率が大きく 29.6%削減しています。

産業部門の排出量は新工場の設立に伴って増加しており、令和元年度(2019 年度)では、平成 25 年度(2013 年度)と比べて 66.1%増加しています。

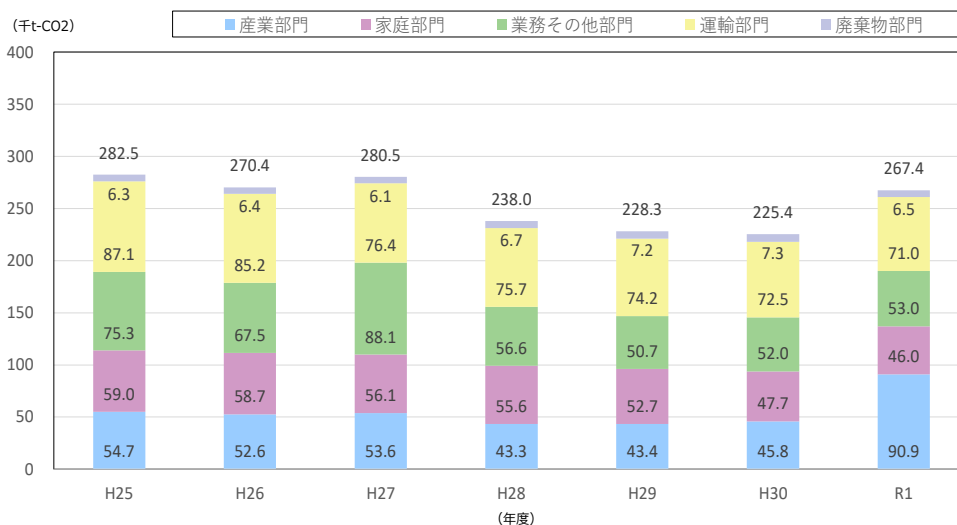
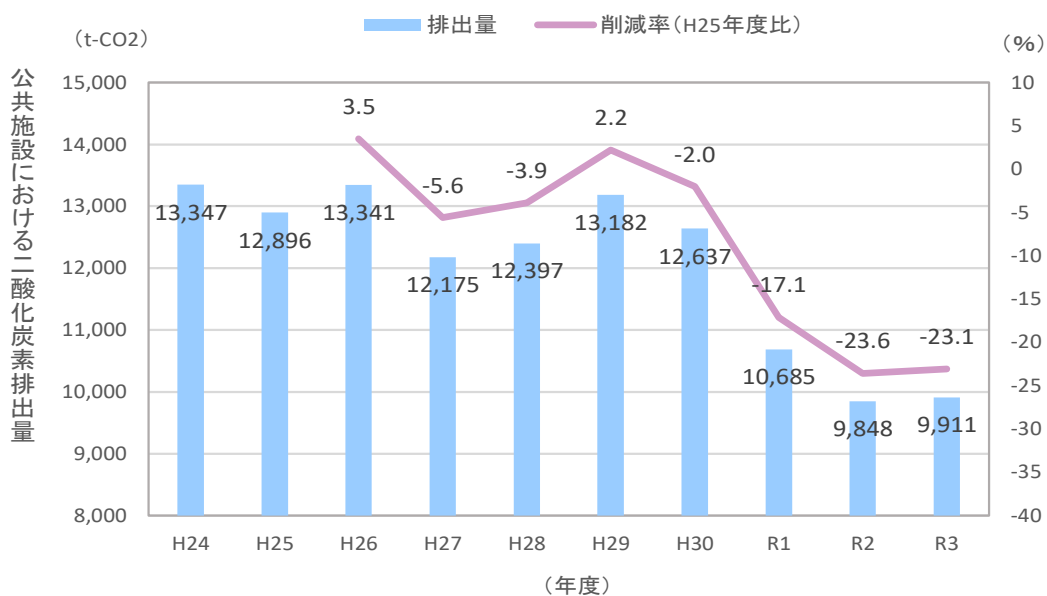


図 54 部門別の二酸化炭素排出量の推移

2) 瑞浪市の取組

瑞浪市役所では、平成 30 年3月に策定された「第3次瑞浪市地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化対策の取組を実践しています。

庁舎におけるエネルギー使用量の抑制や節水をはじめとして、再生可能エネルギー導入、廃棄物処分量の削減に取り組むほか、職員の意識向上を図り、市民・事業者を率先垂範となるよう、広範囲にわたり取組を推進しています。



資料：瑞浪市 二酸化炭素排出量調査報告書

図 55 公共施設における二酸化炭素排出量及び削減率（平成 25 年度比）

(2) 再生可能エネルギー導入

1) 再生可能エネルギー導入状況

本市において、固定価格買取制度(Fit)を活用した再生可能エネルギーの導入量は、令和2年度(2020年度)において、設備容量が52,580kW(累計)で、発電量は69,245MWhでした。

設備容量の内訳として、太陽光発電が52,477kW(10kW以上:46,679kW、10kW未満:5,798)、水力発電が103kWです。

市内の電力消費量に対する、再生可能エネルギーによる発電量が占める割合は、令和2年度(2020年度)において25%に相当します。

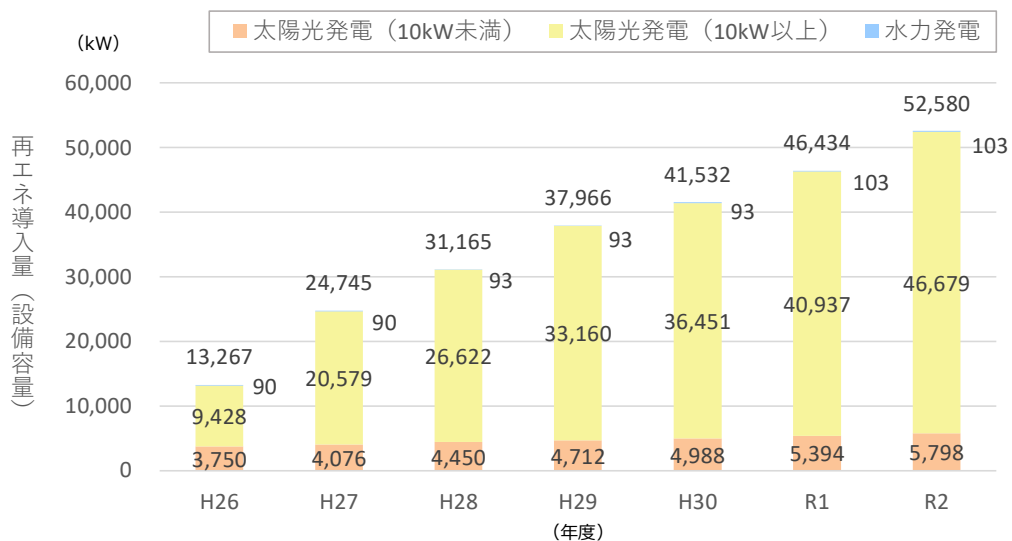


図 56 再生可能エネルギー種別ごとの導入容量(累積)

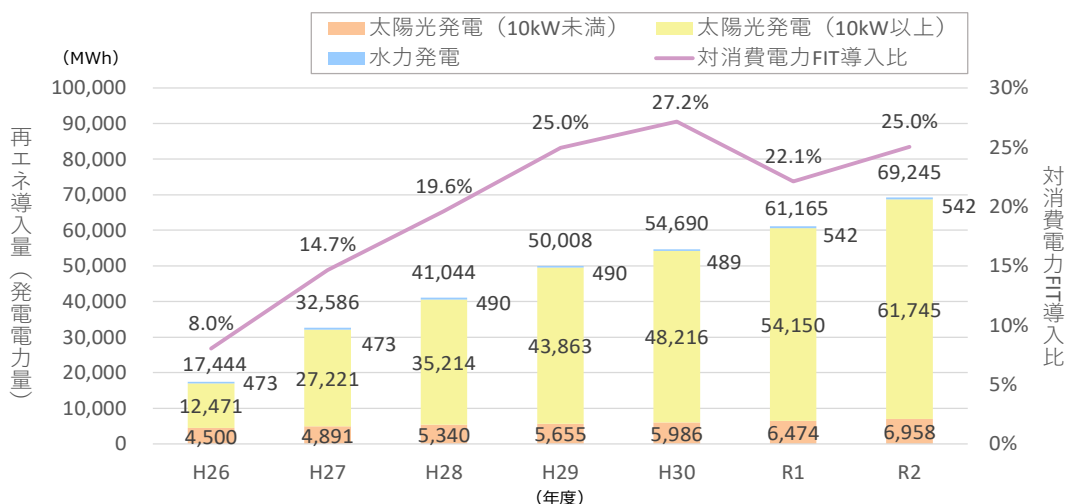


図 57 再生可能エネルギー種別ごとの発電量と消費電力に対する割合

2) 瑞浪市の取組

瑞浪市役所では、小中学校を中心に公共施設への太陽光発電設備の導入を推進しています。

表 24 瑞浪市内の太陽光発電設備導入の公共施設

施設名
瑞浪市地域交流センター「ときわ」
瑞浪市立瑞浪小学校
瑞浪市立明世小学校
瑞浪市立日吉小学校
瑞浪市立釜戸小学校
瑞浪市立瑞浪中学校
瑞浪市立陶中学校
瑞浪市立稲津中学校
瑞浪市立釜戸中学校
瑞浪市立瑞浪幼稚園
瑞浪市立桔梗幼稚園 (複合：桔梗地域子育て支援センター「ハグハグ」)
瑞浪市子ども発達支援センター「ほけっと」
瑞浪市学校給食センター
瑞浪市総合消防防災センター（瑞浪市消防本部）

資料：瑞浪市公共施設白書 平成 26 年度版

3) 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

再生可能エネルギーには、エネルギー資源を電力として利用する場合と熱として利用場合があります。市内で再生可能エネルギーをどの程度利用可能なのか、その量を導入ポテンシャルとしてエネルギー資源ごとに示します。

本市における再生可能エネルギーの導入可能性として、固定価格買取制度(Fit)による導入実績がある太陽光発電、小水力発電のほか、風力発電についても導入ポテンシャルがある見込みです。

表 25 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

		導入ポテンシャル					
		発電容量		発電量		熱量*	
太陽光	建物系	222.3	MW	304,758.2	MWh/年	1,097,129.6	GJ/年
	土地系	99.9	MW	136,603.1	MWh/年	491,771.1	GJ/年
	合計	322.2	MW	441,361.3	MWh/年	1,588,900.8	GJ/年
風力	陸上風力	9.8	MW	-	-	-	-
中小水力	河川部	0.6	MW	-	-	-	-
	農業用水路	0.0	MW	-	-	-	-
	合計	0.6	MW	-	-	-	-
地熱	合計	0.0	MW	-	-	-	-
再生可能エネルギー（電気）合計		332.7	MW	-	-	-	-
太陽熱		-	-	-	-	250,069.4	GJ/年
地中熱		-	-	-	-	3,453,038.4	GJ/年
再生可能エネルギー（熱）合計		-	-	-	-	3,703,107.8	GJ/年

※太陽光の熱量は「自治体再エネ情報カルテ」に基づく発電量を標準発熱量(1kWh=3.6MJ)を用いて算出

資料：環境省 自治体再エネ情報カルテ

バイオマスについては 103,548GJ/年(発電に利用すると 5,778MWh)の利用可能性が見込まれます。そのうち、95%を廃棄物系バイオマスが占めており、中でも家畜ふん尿を利用することにより得られるエネルギー量が多くなっています。

林地残材や間伐材、果樹剪定枝を利用する未利用系の木質バイオマスや、稲わら、もみ殻を利用する農業残渣については、相対的に小さい値となりました。

表 26 バイオマスに関する導入ポテンシャル

		有効利用可能熱量 (GJ/年)	発電可能量 (MWh)
未利用系バイオマス	木質バイオマス	2,122	118
	農業残渣	3,017	168
	合計	5,139	286
廃棄物系バイオマス	木質系廃棄物	5,018	279
	家畜ふん尿	83,156	4,646
	食品系廃棄物	10,235	569
	合計	98,409	5,493
合計		103,548	5,778

1-6 環境保全に取り組む基盤づくり

(1) 環境教育・環境学習

市民や事業者とともに協働による環境保全に取り組むためには、一人ひとりの環境に対する意識の形成が重要となります。特にこれからの社会を担う児童・生徒たちについては、郷土環境への愛着、環境の保全と創造のための心得や習慣等に幼いうちから触れる機会があることが重要です。

本市においても、スーパーエコスクールの導入をはじめ、「生物多様性に関する講習」、「木育教室」、「緑と水の子ども会議」など、各主体における環境教育・環境学習を推進しています。

【主な課題点】

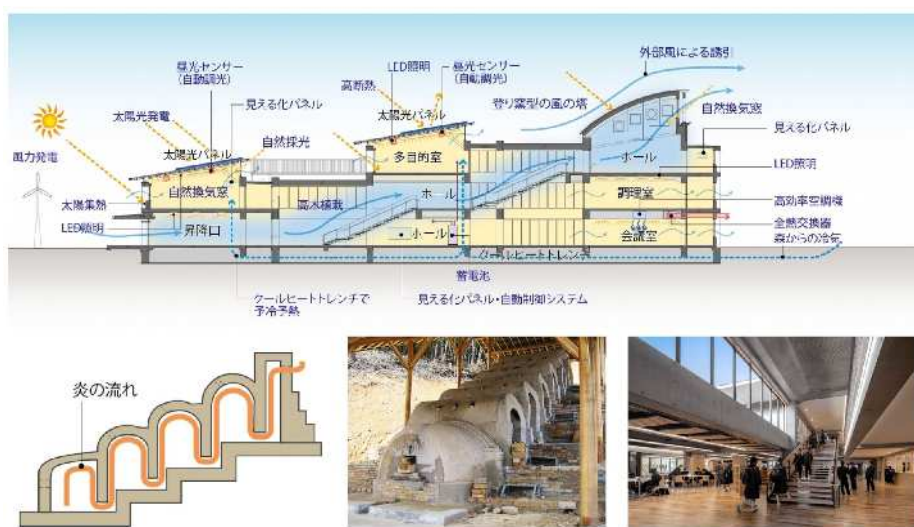
- ・スーパーエコスクールの水平展開(取組の公表、他校への導入推進)
- ・本市の環境に関する教材、情報提供体制の充実
- ・市民や事業者の主体的な環境学習に対する支援方策の充実
- ・環境教育の講師・指導者となれる、地域に根ざした人材の育成・活用

1) スーパーエコスクールの取組

瑞浪市立瑞浪北中学校は、新築校としては全国初の「スーパーエコスクール」で、地形や風土を活かした省エネ技術、再エネによる創エネ技術、環境教育による省エネ活動によってZEB化を達成しました。

特徴としては、高効率機器(高効率空調、LED照明等)や外皮断熱技術を導入するだけでなく、瑞浪市の地形・風土を活かす最適な形状で校舎を配置し、光、風、熱、創エネルギーをうまく組み合わせ活用していることがあります。南向きの山の斜面に沿って高さを低く抑えた分棟配置の校舎は、森からの風を換気に積極的に活かす設計となっているほか、普通教室をすべて最上階に配置することで、多くの自然光を教室に採り込んでいます。

また、学校施設におけるZEB化の先導的な事例として、環境教育の観点から生徒の自発的な省エネ行動を促す設計がされています。



資料:環境省「ZEB PORTAL」ウェブサイト

図 58 登り窯型の自然換気

創エネルギーとして太陽光発電 120kW、風力発電 1.0kW、ペレットストーブ 3.0kW が導入されています。発電した電力の一部については蓄電池に蓄電することによって、ピークカット利用や災害時対応を可能としています。

さらに、五感で感じる環境教育システム「環境学習プラットフォーム」が設計に反映しており、各教室にある「エコモニター」では、温湿度や消費電力などの情報の「見える化」を通じて生徒自身による省エネ行動を促進しています。また、素材の異なる断熱材に触れることで温度を体感する「触れる化」、中庭植栽のそよぎを感じる「聴こえる化」など、視覚だけでなく、五感全てに訴えかけるコンテンツが生徒の身近な場所に設置されており、環境・省エネ意識が自然と育まれる工夫がされています。



資料:環境省「ZEB PORTAL」ウェブサイト

図 59 エコモニターを操作する生徒

2) 環境教育・環境学習の取組

市では、市内の豊富な森林資源を生かした体験型の環境学習として、小学校における森林環境学習を推進しています。市内では、「環境学習出前講座」、「生物多様性に関する講習」や「木育教室」、「緑と水の子ども会議」、「田んぼの学校」などを行っています。

表 27 市内の環境教育・環境学習の取組

環境学習出前講座	・地域のホタル飼育の専門家を招いて、ホタルの飼育・放流活動を通して、環境保全の大切さに気づき、身近な環境を保全していこうとする意識・行動力を高めている。
生物多様性に関する講習	・多治見市土岐川観察館職員に来ていただき、「カワゲラウオッチング」を実施している。川の中の生き物を採取し、生き物の多様性を学習している。
木育教室	・ふるさと教育の一環として、地域の方を講師に招いて、間伐体験をしたり、木工作品を作ったりするなどして、ふるさとの自然の豊かさを知るとともに、森林を手入れすることの大切さを学んでいる。
緑と水の子ども会議	・森林散策や薪づくり、自然物を使った造形等を通して森林を身近に感じ、森林の手入れの必要性や木材の利用方法を学んでいる。 ・講師を招いて、地域の自然散策をしたり、木工作品作りをしたりして、地元の自然の特徴や木のよさを学んでいる。
田んぼの学校	・地域の方を講師に招いて、総合的な学習の時間に「米作り」の体験学習を行う。田植え～生育管理～稲刈りまで年間を通して米作りについて学びながら、環境維持や水の管理等、環境保全について学んでいる。

資料：瑞浪市環境課

(2) 各主体の環境保全活動

環境問題の解決には、地域からの行動がとても重要です。地域の環境と密接に関わる市民や民間団体、事業者等の各主体が、地域の特性を踏まえ、効果的な連携を図っていくことが地域全体としての取組意識の高まりにつながります。

環境問題解決への取組促進のために、市民や事業者の主体的な環境保全の取組の輪をさらに広げ、あらゆる場面で環境に配慮した行動が実践できる人・組織を育成していく必要があります。

【主な課題点】

- ・各主体の連携、協働を促す体制づくり、支援
- ・主体的に活動する人材の育成
- ・取組意欲を向上させる仕組みづくり

1) 環境保全に関わりのある市内の主なNPO団体

県内のNPO団体のうち、市内に本拠地の登録があり、環境保全に関する活動を行っているNPO団体は以下のとおりです。

表 28 市内のNPO団体

名称	目的
ボランの広場	この法人は、水上区民及びその周辺の人々が相互に信頼・協力し、土地利用計画、地域開発、産業活性化及び人々の福祉向上に関する事業を行うことにより、産業の活力を高め、若者の定住を促進し、高齢者の幸福を追求し、区民及びその周辺の人々の福祉向上を図ることを目的とする。
みずなみ常盤座	この法人は高齢人口の増加や核家族化の進行といった、人口構造や家族構造の変化、地域福祉社会の変容、国民生活や生活意識の変化による社会福祉ニーズの多様化、高度化、多次元化ならびにその増大傾向による一般市民に対して、地域市民による社会福祉活動を組織し、子どもの健全な成長、災害時の救援や病気の予防等自主的な市民活動を行い、安心して暮らせる福祉の街づくりを目指す。
明日の稲津を築くまちづくり推進協議会	この法人は、稲津町を中心とする人々に対して、地域コミュニティ活動の推進に関する事業を行い、明るく住み良いまちづくりに寄与することを目的とする。
稲津スポーツ・文化クラブ	この法人は、稲津町及びその周辺地域の人々が、世代を超えた交流の場として、気軽に・楽しくスポーツや文化活動に、参加することができる環境づくりに関する事業を行うことにより、未来を担う子どもたちの健康と優しさや創造性を育み、地域住民の「健康づくり・仲間づくり・生きがいづくり」を通して、ゆとりと活力ある稲津町の実現に寄与することを目的とする。

資料：内閣府NPO法人ポータルサイト

2) 市内における環境マネジメントシステムの実施状況

■ ISO14001

ISO14001 は、環境マネジメントシステムに関する国際規格です。

令和5年3月現在、県内では 287 事業所が認証取得しています。

公益財団法人日本適合性認定協会ウェブサイトによると、本市において認証を取得している事業所は確認できません。

■ エコアクション 21 (E A 21)

エコアクション 21 とは、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステムです。

エコアクション 21 では、事業者の環境への取組を促進するとともに、その取組を効果的・効率的に実施するため、国際標準化機構のISO14001 規格を参考としつつ、中小事業者にとっても取り組みやすい環境経営システムのあり方を規定しています。

令和5年2月現在、県内では 54 事業者が登録しており、平成 25 年3月の 26 事業者から増加しています。市内では 1 事業者が登録し、環境負荷低減に積極的に努めています。

表 29 エコアクション 21 取得事業所

事業者	事業内容	主な活動（環境経営レポートより）
中工精機株式会社	各種粉碎機械の設計、製造、販売、メンテナンス	・二酸化炭素排出量 総排出量 5.1%減 ・廃棄物排出量 産業廃棄物 38.4%大幅な削減 ・水使用量 使用量目標に対し 28.4%減と目標達成 ・環境配慮製品の提供 ・有害物質の適正管理 など

資料：(一財)持続性推進機構 エコアクション21中央事務局